

第3回智頭町議会定例会会議録

平成30年9月7日

(第2日)

智 頭 町 議 会

第3回智頭町議会定例会会議録

平成30年9月7日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 都橋一仁	2番 安道泰治
3番 國本誠一	4番 河村仁志
5番 大河原昭洋	6番 高橋達也
7番 岩本富美男	8番 中野ゆかり
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
11番 大藤克紀	12番 谷口雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町長	寺谷誠一郎
副町長	金児英夫
教育長	長石彰祐
病院事業管理者	葉狩一樹
総務課長	矢部整
企画課長	酒本和昌
税務住民課長	江口礼子
教育課長	國岡厚志
地域整備課長	迎山恵一

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	國 政 昭 子
税 務 住 民 課 参 事 兼 水 道 課 長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	福 安 教 男
福 祉 課 参 事	山 本 洋 敬
病 院 事 務 部 長	矢 部 久 美 子

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 康 誠
書 記	河 村 恵 太 郎

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） 開会に先立ちまして、議場の皆さんにお願いをいたします。
携帯電話につきましては、音の出ないような対応をよろしくお願いいたします。
ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、國本誠一議員、
4番、河村仁志議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

初めに、安道泰治議員の質問を許します。

2番、安道泰治議員。

○2番（安道泰治） おはようございます。まず、初めに、関西方面、そして北海道のほうで地震に遭われた方々に、被災された多くの方々にお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、議長の許可をいただき、通告に従いまして大きく2つの質問をいたします。

まず、最初に、西日本豪雨災害による被害の復旧状況と、避難体制についてお尋ねしたいと思います。

平成30年7月豪雨では、死者220名、行方不明者10名など、西日本を中心に多くの被害が発生しております。この災害で、とうとい命を亡くされた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの方々に対してお見舞い申し上げます。

平成30年7月に、西日本を中心に記録的な大雨が降り続き、数十年に一度の重大な災害が予想される場合に出される大雨特別警報が発表され、本町においても四百数十軒にも及ぶ甚大な被害をもたらすなど、近年まれに見る大きな災害となりました。この影響によって、7月29日及び8月5日に予定されていた天木・横瀬のグランドオープンが延期となりました。特に、横瀬のロードは大きな被害状況だと聞いております。

本年の2月13日には、智頭の林業景観が国の重要文化的景観に選定され、智頭の林業を地域の誇りとして、次世代に継承していこうと思ったやさきでもあり、今回の山崩れや林道の崩壊に伴い、頑張っておられます自伐林家の方々や、林業に従事されている皆さんに多大な影響が想定されます。また、石谷林業市場への搬出量は昨年7月、8月の対比によると、7月は63.0%であり、7月、8月の累計は68.4%と、3割以上の減少ということでありました。

まずは、被災した天木・横瀬の復旧状況と、グランドオープンに向けての予定及び木材の搬出に甚大な影響を及ぼす林業の復旧対策を、どのように考えているのかお聞かせください。

なお、以下の質問は質問席でさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員の西日本の豪雨災害についてのご質問にお答えいたします。

このたびの西日本豪雨に伴う災害のため、ロード整備が完了した天木森林公園コースと、横瀬溪谷コースのグランドオープン記念イベントを延期したところがあります。

天木につきましては、セラピーロードに至る道路が被害を受けたところですが、ロードやトイレなどに特段の被害はありませんでした。道路の復旧は完了していませんが、状況を見ながら可能な範囲で、セラピーロードの利用を図っているところであります。道路の災害復旧の状況を見ながら、森林セラピーの受け入れを順次進めていきたい、このように考えております。

また、横瀬につきましては、セラピーロードに至る道路が寸断するなど、甚大な被害を受けたことから、車両によるセラピーロードへのアクセスが困難な状況となっております。本年6月に完成した、ロード内のあずまやに被害はなかったものの、ロード全般の損傷が著しいことから、その復旧には相当な時間がかかるものと思われまます。供用開始の予定時期をこの場で申し上げることはできませんが、まずは道路の復旧を進め、できるだけ早い時期に供用開始できるよう、ロードの復旧の検討を進めてまいります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 今の町長から答弁いただいたように、聞かせていただいたところではロード整備が完了オープンしなかったということで。天木は、セラピーロードの復旧は早いというふうに聞かせていただきました。なるべく早くお願いしたいと思いますし、あわせて横瀬は長くかかるということでしたけども、芦津のほうとあわせて、なるべく早い復旧をお願いしておきたいと思ひます。

では、次に、西日本豪雨では鳥取県内に特別警報が発令され、19万9,697人に避難指示が出されました。実際には、約1%の2,111名しか避難しな

かったということで、そのうちの約半数の1,011人は本町の住民でありました。県は、行政と住民の情報伝達が課題などとして、研究会を発足し低減を目指すということを強調しております。

本町においても、7月5日10時50分大雨警報に始まり、対策本部の設置と、7月6日22時30分には智頭町全域に避難指示が出され、23時00分には町長より「命を守る行動をとってください」と、防災無線で放送がありました。そして、1,011名の方が避難されました。この1,011名という数字が多いのか少ないのかは、私もちょっと疑問が残るところではありますが、本町では平成25年度から「智頭町わが町支え愛活動支援事業」が、住民が主体となって進んでおり、那岐地区においても防災マップづくりは全集落100%であり、このたびの災害では大いに役立ったのではないかなと思うところであります。

私は、自主避難所や指定避難所を見て回りましたが、消防団員による安否確認や、浸水を防ぐ土のう積み、そして、避難所での町職員や消防団員、また、地域の役員の方々の連携はすばらしいものがあったように思います。

この西日本豪雨災害の教訓を生かして、町民の避難体制への理解と協力をどのように進めていくのか、また、防災マップの活用をどのようにしていくのかをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今までにない、本当に西日本豪雨ということで、初めての体験でございました。先ほど、避難がという文言がございました。智頭町の全町に、これからも緊急ということでやりましたけれども、自主避難所への避難も含め、町が把握している限りでは、1,011人という方が避難なさっております。これは、全町民の実に14.2%に当たりますが、報道等によると西日本豪雨で避難指示が出された地域で、避難された住民の割合は2.3%で、鳥取県内に限ると約1%とされております。

このような中、10%を超える方が避難されたということは、近年さまざまな災害が続発する状態で、避難勧告、それから避難指示という、避難に関する用語についても徐々に定着しつつあることが伺えます。特に、この智頭町では、住民が主体となって、先ほど安道議員もおっしゃったように、智頭町わが町支え愛活動支援事業に平成25年度から本格的に取り組み、昨年度まで町内で87集落のうち49集落で実施されてきた成果でもあると考えられます。なお、今年度も新

規に4から5集落が、この事業の実施を検討されておるといことであります。

この事業では、過去の事例等を参考にしながら、早目の避難の重要性を啓発するとともに、高齢者、それから障害者など、避難に際して支援が必要である方である災害弱者と、それから支援できる人を把握して、集落のマップに記入していくことで、集落の多くの人々が情報を共有し、災害時に活用することを目的とした活動を推進しております。

また、毎年6月に実施している智頭町水防訓練においても、実施地区の全集落を対象に避難訓練を実施し、多くの皆様に避難行動を経験していただくようにしております。

そういうことで、今後ともわが町支え愛活動の町内全集落での実施を目指すとともに、水防訓練等での住民避難訓練等を通して、町民の避難体制への理解を深め、協力体制を構築してまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 西日本では2.3%、鳥取県では1%避難、智頭町において防災マップの効果は、私は町長、大であると思っておりますので、49集落達成で新規で4から5と言われておりますけれども、先ほど言われましたように、全集落をしていただくようお願いしておきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。今度は教育長。

ことしの夏は、気象庁が、これはもはや災害であると言っていいほどの異常気象でした。鳥取県教育委員会では、異常で危険な暑さが続く中、従来の発想にとらわれず、臆することなく、子どもたちの命や健康を第一に対応するように、熱中症事故の防止に係る緊急メッセージとして、7月24日から8月10日までの期間を異常高温・熱中症嚴重警戒期間に設定して、この期間での各学校での部活、水泳などの課外活動、学校行事等の実施に際して、スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックで示されている熱中症予防運動指針に基づき、猛暑の中での活動は控えるなど、適切な対応をとるような内容の通達があったと思っておりますが、本町としての熱中症対策について、小中学校のクラブ活動や屋外での運動についての規制や、指導はどうなっているのか。

また、小学校に行ってみますと、プールの使用が、熱中症特別警報が出されますと使用できないということでございまして、ことしの夏休み期間中のプール使用の回数は、たったの3日間だけだったということでありました。プール

使用は夏休みの中の楽しみの1つとして、子どもたちはとても楽しみにしていると思いますので、今後の使用のあり方、または具体的に言わせていただくと、温水プールの使用を含めた、具体的なお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） おはようございます。安道議員の熱中症対策についてお答えします。

この夏は異常で危険な暑さが続き、県下でも例年にない多数の熱中症事故が起きており、厳重な警戒を要する事態が続いておりました。このような状況下で、先ほども言われたように、従来の発想にとらわれることなく、学校や関係機関と連携しながら子どもたちを熱中症事故から守る必要がある。県では、熱中症予防運動指針を示され、それに基づいて、猛暑の中での運動活動は控えるなどの対応をとるよう、心がけてきたところであります。

小中学校では、運動を行う場合は、比較的気温の低い時間帯で行うなど工夫をしたり、長時間にならないよう、クラブ活動の時間や体育の授業内容を変更するなどの処置をとっております。また、適度に水分や塩分等を補給し、休息時間を十分確保するよう努め、給食時間や授業時間終了時にお茶を配布したり、部活動は基本にお茶ではあるわけですが、夏休み中は冷えたスポーツドリンクや経口補水液をそれぞれ準備して、適宜水分を補うようにしてきました。

一方、ぐあいが悪くなった場合には、早目に運動を中止し、必要な措置をとるなど、熱中症対応フローを各教員に配付し、緊急時の対応マニュアルとしております。水泳でも気温が高いと熱中症になる可能性が高いので、夏休み中のプール開放を制限したり、授業の中途に水分補給の時間を設けたりして、対応してきたところであります。

実際のところ、小学校のプールの解放が、本当に極端にことは少なかつたということでもありますけども、今後は、暑さ指数を計測するWBGTという、普通は我々は今まで温度計で判断をしてきたところですけども、これは気温と湿度と輻射熱の3つを同時にはかれる、そういう温度計がございます。これを各小中学校に2台整備し、より正確な環境評価を行いたいと考えておりまして、児童・生徒の熱中症事故防止に万全を期するよう考えております。

今回の小学校の措置は、このWBGTの計測器械を本町もそろえておりません

でしたので、こういうような部分を気温のみに頼って判断してきたということがあります。今後は、この器械を導入することによって、そんな高いものではないですけども、この器械を導入することによって、より危険な状況等を判断して対応ができるものと思っておりますので、今までよりもプールの開放期間は確保できるのかなと思っております。

温水プールもありますけども、ここら辺のところも活用しながらということになります。我々が子どものころは、川があったわけですけども、なかなかそういうような状況下にありませんので、子どもたちの夏休み期間中の運動という部分でも、前向きに考えていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） ありがとうございます。

WBGTとかいうやつを購入されて、一歩進んできたのかなと思うところでもありますけれども。

校長先生も言われておりました。この前の市町村教育委員会を設置する学校にかかわる運動部活動の方針、中学校長には学校の運動部活動にかかわる活動方針を策定するとありまして、智頭中学校は現在、運動部は男子の部活動が4つ、女子の部活動が3つで、あと駅伝部であるということでございます。どの部活動も熱心に活動し、試合結果においても野球が県大会で優勝したり、教育長や町長、副町長も応援に行かれたおかげかどうかわかりませんが、中国大会でもあのときは勝って帰られまして、いい成績を上げておられます。

やはり、そういうことになると、親も期待しますし、指導者のほうも熱が入ってくると思います。やはり勝たせたいというのがあってと思いますので、そこら辺でスポーツ医学や医科学の見地から考えて、活動時間や休養日の設定において見直す必要があると言われておりまして、智頭中学校の部活動のよい面を保ちつつ、より適切な部活動のあり方を実現するために、今後、抜本的な改革を行う方針であると、この間校長先生が言われておりました。この辺でやはり指導者は力が入りますし、目の行き届くところがどうかと思うところもありますし、そういう面で教育委員会としては、この策定される抜本的改革について、どのように指導といいますか、協力といいますか、されていくのか、お願いできますか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） この夏、いろいろと県中総体等で智頭の子どもたちが活躍をしてくれたところです。議員も言われるように、野球部は鳥取県で優勝し、中国大会にこまを進めて、結果的には3位ということでありました。そのほか、テニスであったり、陸上であったり、水泳であったり、それぞれ中国大会にこまを進めてきたところでもあります。今まで経験したことのない、そういうような勝つ喜びというんですか、大きな大会に出る、そういう経験を生徒たちは積んでくれたなど、ありがたうれしく思っております。

運動部活動のあり方ですけれども、県のほうでは、国もひっくるめてですけれども、週に1回は平日休みなさい、それから、土日のどちらかは休みなさいというような指針が出ています。平日は3時間までというような、運動部の活動のみならず、合奏というんですかブラスバンド、こちらのほうもそういうようなことが示されているわけですが、なかなか智頭町の場合には毎日3時間やってしまいますと、今度はバスがなくなるというような実情もございまして、今のところは平日は毎日行っているのが現状であります。

なかなか、県や国のとおりにはいかない地域性もございしますので、そこら辺のところは学校内部で協議をした上で、ある程度の成績を残せるような、やりがいを持てるような、そういうような部活動であってほしいなと思っております。なかなか、そこら辺のところでは痛しかゆしの部分がありますけれども、教育委員会としましても、やはり地域性という部分を重視して、運動部活動のみならず学校行事、部活、普通の一般的な部活も、子どもたちが力いっぱいやれるような環境を整えてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 子どもたちのために、よき指導をお願いしておきたいと思っておりますし、温水プールの使用に関しましては、みんな有料で通っている子どもたくさんいますので、ただにしろとか、そういうことがあってもいいんじゃないかとかいうことは私は言いませんけれども、その辺もよく考えていただきたいと思っております。

次に、小学校・中学校のエアコンの取り付けについて、先般、一般質問通告した4日後に、政府が来年夏までに全ての公立小中学校に、クーラーを設置する補正予算案の提出を制定するということが報道されました。また、菅官房長官は、児童・生徒の安全・健康を守るための猛暑対策は緊急の課題、学校へのクーラー

設置を支援していく必要がある、政府として来年度のこの時期に間に合うよう責任を持って対応したいと、強調されております。

本町においても、智頭中学校で室内温度の上限、7月9日から20日まで聞きに行ってみまして、各教室温度は朝9時の時点で32度、一番低いクラスで29度、最高気温は廊下で36度を記録しております。来年以降も、この夏の猛暑が続くことは否定できず、早期の設置が望まれるわけですが、教育長も官房長官のように、早期設置を強く強調される考えはございませんか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 言われるように、この夏の猛暑は災害級となりました。まず、本町では8月5日、観測史上最高となる38.9度を記録いたしました。これは、県内でも今季最高でありました。また、全国では7月23日に埼玉県熊谷市で41.1度を記録し、国内最高を記録更新したところであります。

このような状況にあって、全国の小中学校の普通教室でのエアコンの設置率は、2017年、昨年で49.6%と約半数であります。中でも鳥取県は23.6%、智頭町は18.2%と、全国と比較してもかなり低い整備状況となっております。ちなみに、鳥取県の県立高校は100%整備されております。

本町では、平成31年度から年次計画的に、小中学校にエアコンを設置する計画としておりましたけども、先ほども述べましたように、ことしの夏は本町で最も気温が高く、38.9度を記録するなど、35度を超える猛暑日が連日続き、教室の室温も30度を超え、児童・生徒の安全と健康を脅かしております。

政府も言いますように、補正予算案を提出して予算措置を図る方針との報道がなされておりますので、国の補助制度を活用するなどして、厳しい財政状況下ではありますが、31年度には、町内小中学校の教室にエアコンを整備できるよう、予算確保に向けて努力してまいりたい、このように考えております。

なお、小学校は3階部分に5・6年生ですね、整備をしたところですけども、後ろにエレベーターがあったり、前に耐震補強の関係でひさしみたいなものをつけたんですけども、ついていないクラスもあって、非常に小学校は劣悪な状況にあります。

それから、中学校にあっては近年、平成26年に整備したところですけども、木造建築で大屋根の普通教室の屋根の上に、風の抜ける部分を設けたところす

が、整備する設計というか工事の段階では、エアコンの話も出たわけですけども、木造だし様子を見ようというようなことで見送った経緯があります。

ですけども、このような智頭の気象条件といえますか、こういう部分を勘案すると、やはり児童・生徒の安全・安心を守ることのほうが優先ということで、31年度はぜひとも、教育委員会としては要求ということになりますけども、財政状況を見ながら前向きに整備してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 小学校も私も見に行きまして、3階に6カ所ついておりましたけども、確かに飛び飛びでついているような状況でありました。劣悪な状況であっても、教育長よろしく願います。

それと、小学校も教頭先生が「子どもが、やはり学習に集中できないのが一番かな」と言われておりました。教育委員会のほうからも要求を上げるということでございますし、ちらっと見た要望書なんかにも、小学校・中学校のPTAの会長さんのほうからも上がっておりましたので、そういう強い言葉を聞いたらほっとされるんじゃないかなと思うところでもありますけれども、要求を上げられるということになると予算が絡みますので、ちょっとその辺で官房長官や教育長に負けず強いところを、町長、お聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このたびも小・中の保護者から、ぜひクーラーをつけてほしいと。今、官房長官の話が出ましたけども、国はやると言っておりますが、これは注意しないといけないのは、国が全部やってくれるわけではないんですね。言うことは結構いきまのいいことを国は言いますけども、いよいよになると、結局負担がかかってくると。ということで、そのあたりを我が家の財政を見ながら、優先的にやっていかないといけないと。いずれにしろ、持ち出しになることは事実ですから、トータル的に全般的に考えて、安道議員がおっしゃるように、子どもたちを優先にしてやりたいなという気持ちも私は持っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 確か、僕も余りよくわからないですけど、予算が絡むので、70%ぐらいの持ち出しは町はあるのかなとか思っておりますけれども、子どもたちのためを思ってということで、町長もおっしゃられているように、早期の設

置を強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道議員の質問を終わります。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） まず冒頭に、先般の豪雨並びにこのたびの大地震で被災されました多くの皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

今回の私の一般質問は、人口減少対策は必須である。新たな具体策について町長にお聞きしたいと、こういう趣旨で質問をさせていただきます。

人口1億2,520人、減少は最大である。総務省が発表した平成30年1月1日現在の、住民基本台帳に基づく人口動態調査は、日本人の人口前年比32万4,055人減、9年連続のマイナスと報じています。本町における移住定住施策の実績は、平成22年度から平成27年10月までに87世帯202名、そのほとんどが子育て世代となっています。平成25年に小学校入学となる平成18年の出生者数は46名、実際には49名が入学し、移住者の増加傾向は継続している、移住定住施策は実績を残していると、所感の見解であります。

しかしながら、きょうまでの推移から智頭町の将来を予測すると、出生数の減少は確実にこれからも進むのではないかとというぐあいに危惧をしている。人口減少に伴う町税や地方交付税の減少等々、厳しい財政状況も予想されます。ゆえに、人口減対策は必須であると、今しなければならぬと考えます。さらに充実する子育て支援、新たな具体策を進めなければならぬと考えています。出産や子育てがしやすい環境整備を含む施設、施策充実が求められている今、子育て世代に照準を定めた支援の充実を急がなければならぬと考えるが、いかがでしょうか。その所信を町長にお尋ねをいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の移住定住対策ということであります。

まずもって、この近年、急激にこの人口対策というのが日本国じゅうを駆けめぐりました。これも、以前から統計的に国は知っておったということですが、地方創生という名前が出た途端に、地方が何とか人口をふやせと、国がこういう荒っぽいことを言ってきたと。これは、私は国の失政であるかなという気持ちも持っておりますが。

おっしゃるように、この人口が少なくなればなるほど、小さなまちには苦境に立

つということの中で、智頭町としては定住促進住宅の整備や、それからリフォーム助成、それから住宅支援、宅地取得及び家賃助成や受け入れ自治会等の支援を実施してきたということで、当初推計人口より緩やかな減少傾向となっていることは、一定程度のこれは成果を上げていると、こういうふうに認識をしております。

既に何度も答弁させていただいているように、人口増加への道は厳しい状況ではありますが、本町の特色を生かした魅力あるまちづくりを進めていきたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 移住定住促進事業、それから移住定住対策ということにつきましては、智頭町も一生懸命取り組んでいると、実績も上げているというお話でございました。そこで、私、質問をさせていただきます。

智頭町が取り組む移住定住対策、これは事業は承知しております、予算も承知しておりますが、具体的な実績と、それからその成果があったのかということ、ちょっと詳細に町長、既にヒアリングしてあると思うんですけども、お答えいただければと。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員の皆さんも全員がご承知だと思いますが、智頭町の移住定住対策の最たるものは、ただ東京から、あるいは都会から智頭町にいらっしゃいいらっしゃいと、ただかけ声をかけるだけでは、私はこれは成就しないと思っております。

やはり移住をしていただくためには、智頭町自身が本気にならないといけないと。本気で本当に移住される方を迎え入れないといけないということで、1つの例を挙げますと、智頭町は93%が山林であります。中には近年、大学を出て、山をやりたいという人が出始めた。そういう方に、ただいらっしゃいだけじゃなくて、本当に町有林の一部を無償で提供すると。これを起爆剤にして、本物の林業家になってくれというぐらいのことを、我々も提供しないといけないんじゃないか。

それから、定住におきましては、もう既に智頭町はやりました。これは、いろいろ意見がありましたけども、智頭町の若者が外に出るという話を聞いたときに、

「もし、あなたが智頭町に土地があったら、あなたは外に出ないんですか」と聞いたところが、「自分は次男だから土地も何もない」と。だから、安いところにアパートでも借りてという話の中で、智頭町だけではなくて全国にどの町も塩漬けの土地を持っています。全然使わない、何十年も放ったらかしといただきますか、使えない、広さも中途半端。そういう場所を智頭町は3カ所、「じゃあ、あなたに無償で提供しましょう」と。ただし条件は、家を建てる時には智頭の工務店を使ってほしい、あるいはできるだけ智頭の杉を使ってほしいということで、3カ所、何にも使えない場所を提供しました、無償で。すぐ3人の若者がそこに居住するようになりました。

そして、彼らは結婚しました。3人が6人になって、子どもさんができて人数がふえてきた。もし、あのとき、定住というテーマで「まあ、何とかおってくれ」と、「まあ、何とか智頭におってくれ」と言うだけであつたら、恐らく彼は出て行ったでしょう。しかし、勇気を出して、大事な町有地でありましたけども、いかんせん何十年も塩漬けで眠っている場所ということで提供して、今や立派な家を建てて住んでくれております。

私が言いたいのは、言葉では移住定住という言葉は全国もう飛び交っています。しかし、そのまちが、本当に移住してくれるなら、こっちも覚悟するぞと。覚悟して受け入れるぞと。定住してくれるなら、覚悟を持って定住に力を貸すぞということであろうかと思しますので、数字的なものはさておいて、智頭町の考え方というのは、そういうことに置いておりますので、これからも議員の皆さんと一緒にあって、林業93%の林業に移住してくる連中に対して、どういう本気度の我々の姿勢が出せるかというようなことも、また、相談したいと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 智頭町のスタンスはわかりました。ただ、どうしても将来の5,000人ということについて、何もしないのであれば、多分それ以上になるだろうというぐあいに思いますので、私、ちょっとネットで調べました。

全国で人口減少が進む中でも、187の市町村が、人口が動いている、増加しているんだという実態があります。もう一つは、ベスト10も発表されております。これが、なぜふえたのかという解説がありますけれども、地域の働き手となる子育て世代に照準を定めて支援を充実している結果だと。こういうぐあいに、

人口増加の実績をしている実態を挙げております。

そうしますと、町長も今、言われましたように、いろいろな条件で若者に来てほしいんだと。たくさん家族を踏まえて、これから智頭町に貢献してほしいんだという気持ちはわかるんですけども、少々この実績が不足だというぐあいに思うんです。そういう意味で、もう少し具体的な、皆さん方がここに来てたいと、いろんな問題があると思うんですけども、そういう背景をつくれなかなというぐあいに思っています。時間がないので、1つ先進地の例を言わせていただきます。

那岐山を挟んだ岡山県奈義町の例であります。ここが、出生数をふやすために、何をやっているかということ、ちょっとこれ特異なので紹介しますが、15歳から49歳までの合計特殊出生率、子育て世代を踏まえて、その人たちを大事に温かく迎えようという具体的なことなんです。これが、特殊出生率が2.81の奇跡のまちが全国で脚光を浴びている、実績も進んでいると。

この間の議会の奈義町との交流会でも、議員の皆さん方にその話を聞きましたけれども、「まあそういう時期もあったけども、最近ちょっと落ちている」というような話もありますが、何はともあれ、そういう具体的なものを出して、温かく迎え入れようという施策が少し充実しているのではないかなと、こういうぐあいに思います。

今、やっていることを否定するわけではありませんけれども、さらに進めていただきたいというぐあいに思っています。この件について、町長どうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私も、隣の奈義町の様子は耳にしております。確かに、いろんなそのまちによって生きざまが違うということと、それからロケーションが違うということですね。智頭町は93%が山であると。林業で江戸時代から栄えてきたまちであると。極端に言いますと、林業一筋に生きてきたまち。昔は景気がよかったわけですから、それで生き延びて今日までいると。しかし、林業にも影が落ち始めたということ。

この働く場所を、遠い昔から、よもやこういう時代が来るということはわからなかったものですから、林業に頼りきりになってきた経過もあると思いますが、この人それぞれによって、働くイズムというのが違うわけですね。私は、デザイン的なそういう仕事があればいいとか、電気だけでは嫌だとか、いやいや林

業はやったことがないからとか、いろんな人によって違います。

それを、小さなまちが皆さんに合うような、そういう職場をそろえれば問題はないわけです。しかし、1人2人のために、極端に言うと、洋服屋さんを、あなたの感覚に合うように洋服屋さんをしましょうとか、なかなかそういうわけにいかない部分が、実は悩ましい問題であります。智頭町と奈義町というのは、必然的に場所も違いますし、昔からの生きざまが違う。

そういう中で、私たちはやはり移住してきていただくためには、何だかんだと言っても93%の山から、どういう今度は新しい発想で、ただ木を切って植えて、木を切って、それをお金にして一喜一憂するというのではなくて、この山を新しい感覚でどういうふうなしかけをすれば、都会の人がこのまちにやってきてくれるかなというのが、私は大きなテーマじゃないかなと思います。

そのためには、我々地元の人たちが山を見捨てないで、安い苦境に立ってまうけども、そのまちに合った、山から得るもの、そういうものをみんなで考えて、都会の人にアピールして、そんな山からそういうことができるなら、ぜひ智頭町に来たい、ただ、作業員じゃなくて、すごいなというようなことが大事じゃないかな。今、山本福壽先生に、そういう山からいろんな発想が出るような、そういう事業をお願いしたいということで、お願いしておる最中であります。

山からとれるのも、ジビエとか、そういうものも関係してくるかもしれません。いろんな方法で、ただ困った困ったじゃなくて、議員がおっしゃるように知恵を出してこれからやっていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 否定しているわけではありませんけれども、もう少し他の施策と合わせて一体的にやってもらったらということで、全国的に移住定住者、若い世代がここに引っ越してきたい、ここに住みたいという理由の中に、どうしてもやはり子育てが充実しているところだと、こういうのを選んでくるんだと。

しかも、子育てとといいますと、小さい方から学校教育までありますので、そうしますと、どことも数がふえているところは、子どもを第2子以降希望しているけれども、今、言われましたように、就職の問題とか、あるいは子育て費用の問題とかで、なかなかそういうところが思いつかない、いけないんだというようなことで、今、言いましたように、ふえているところはそういうところを特に、子育て世代についての十分な施策、応援があるからということで、移籍をされてい

ると、移住されているということがありますので、林業もそうでしょうけれども、そういうこととあわせて1つ、若い世代が希望している、望んでいる、そういう政策も必要ではないかなと、こういうぐあいに思います。

そして、次の質問に入りますけれども、どうしても行政だけではできない情報があると思うんです。3番目の質問にちょっと書いてますけれども、官民一体となる連携強化はできないのだろうかというぐあいに、私は思っています。

例えば、三田の上のほうにゆめが丘団地がありますよね、今、造成をしておる。すでに、まちの住宅も5棟目ができたということでもありますけれども、こういう場所もやはり子育てについて移住してもらって、1つの脚光を浴びる事業ではないかなというようにも考えます。

したがって、そういう場合には、智頭町だけでそういうことをするのはなく、民間の不動産とか、あるいは移住定住したい方へのあっせんをしている企業とか、いろいろあると思うんです。そういうところとの連携をすることが必要ではないかなというぐあいに思います。行政とは違いますけれども、情報の交換というのは、特に町長も、インバウンドとか、いろんな自治体の連携もおっしゃっていますので、そういうようなことも踏まえました、そういう新たな戦略というのはお考えではないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町だけではなくて、いろんな官民一体となりというようにことであろうかと思いますが、国においても、官民連携の推進を図ることは、今後の地方創生につながり、必要な施策と位置づけられております。本町においても、既に取り組んでいる事業もございます。

具体的な例は、都市部企業が研修のフィールドとして活用して、本町の課題解決のための事業を考える過程において、コミュニケーション能力の向上やリーダーシップ養成を行っている事業があります。本年度も施策提案をしていただき、実現可能性のある事業については積極的に検討しております。

それと、もう一つは、子育て世代のお母さんたちが働きやすい環境整備も重要となっております。旧那岐小学校の空き校舎ではスキマワーク、朝8時から夕方5時までではなくて、自分が好きなときに、好きな時間に手があいたときに那岐小学校の中で、そういうお母さん、お父さんたちが働けるような、そういうシステムを今つくって、実際にやっております。

もう一つは、今のは那岐小学校を使って、今度は最近の例ですと、山郷で。智頭町がおつき合いといいますか、森林セラピーを通じたり、いろんな関係からパーソル企業というのがあります。これは、社員が5,000人ぐらいいらっしゃる会社であります。この中で非常に智頭町が好きだという社員が数十名おります。その方たちが実際に智頭町に自腹で来て、一部会社から出ていますけども、半年間かけていろんなテーマでグループになって、智頭町を探索してくれております。

このたび、この発表会があつて、山郷でございました。その中で驚いたのは、彼や彼女たちが、私たちは智頭協力隊大使にしてほしいと。非常に智頭町が気に入ったので、私たち、僕たちを智頭町の協力大使にしてほしいと。大使になったら、社員が仲間が5,000人いますから、まずもって、私たちは、おれたちは、智頭町のこういう大使だから智頭町はすごいぞと、智頭町はすごい美林である、いろんな観光あるいはそういう面でPRしたいと。地区の人情味とか、それから景観とか。これは実は私もヒアリングに参加させてもらってびっくりしました。

そういう東京に住む若い人たちは、もうみずから観光大使とか、それから地域大使とか、智頭町のために働きたいということ。これは大事にして、これからまた10月には彼女や彼たちがやってまいります。

そうした中で、本腰で官民一体というテーマの中で、智頭町をPRしてもらおうと。また、PRしやすいような5,000人の会社に情報を提供するということになっておりますので、ぜひとも皆さんも1回、そういう会にオブザーバーで出ていただきたいなど。またご案内したいと思います。かなり熱の入った子どもたち、子どもではありませんけども、会社、社員の熱弁を聞いてもらうのもいいじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 新たな取り組みもしているんだということで、連携も既に実績を持っているということでもあります。私は、一番お願いしたいのは、いろんな取り組みと同時に、やはり子どもさんが育って学習をして、そして、できれば智頭のまちに残っていただきたいと思うんですけども、そういう土壤をやはりつくっていくべきではないかなということ、ちょっと申し上げたいなというぐあいに、先ほどの質問の中でも言いましたけれども。

成功している例は、今は一人っ子ということか二人っ子ということになるんでしょうか、子どもさん少ないですね。こういうことにつきましては、先ほど言いましたように、経済の影響とか、あるいは住宅の問題とか、いろいろ事情はあるんでしょうけれども、やはり智頭に住んでいただいて、たくさんの家族を持っていただいて、人口増に貢献してもらえればなというぐあいに思っているんで、そのためには、今、さっき町長が言われましたように、いろんな事業との連携もあるんですけども、やはり智頭町としてはどうしたらいいんだろうかな、子どもさんを育てやすい、智頭町は育てやすいよ、そのためにはどうしたらいいかなということでもちょっと考えてみました。

やはり、私は保育料の問題であるとか、学校の教育の問題であるとか、もちろん金額的なこともそうなんだけれども、地域全体で子どもさんたちを助けているよ、教育のまちを応援しているよ、そういうような脚光を浴びるような、PRできるような、そういう教育があってもいいのではないかなというぐあいに思います。これは、教育のカリキュラムではなくて、学校を応援するという意味で、そういうものをしていただけたらなというぐあいに思っています。事実、こういう教育のまちをPRして、率先をして人口増に貢献しているまちもあるようです。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、教育というのは非常に大事であります。

1つ言い忘れましたけども、今のパーソルの会社の若手職員が、智頭町協力大使になりたいという申し出がありましたので、名刺をつくって私たちは会社内で「私たちは鳥取県智頭町という協力大使です」というアピールをしないと、PRをしないと申し出がございました。それには、こたえようと思っております。

そういう中で、子育て推進ということで、本町の総合戦略の中で合計特殊出生率1.68%を目指しております。平成28年度は1.33となっており、まだまだ目標達成に至っておりませんが、議員もご承知のとおり、子育て推進事業を積極的に支援をしております。

智頭町の特色ある子育て推進事業として、例えば教育課では、わが家で子育て応援給付金、あるいは育カフェ。この育カフェというのは、皆さんにもお示ししましたけども、毎月第一土曜日の午前中に、旧諏訪保育園でお父さん、お母さん、

親同士が集まる、あるいは子どもを連れてきて、子育てについていろんなトークをする。子どもと一緒に遊ぶとか、そういうことをやっております。聞きますと、次のテーマは、うちの職員がピザを焼いて、子どもたちあるいはお父さん、お母さんと一緒にひとときを過ごして、いろんな悩み事等々を話し合うというようなことを計画しておるようであります。

いっぱいあります。病児・病後児保育、さらには福祉課と連携した小学1年生訪問事業、といった事業。それから山村再生課では、新生児に木製玩具を贈るとか、いろいろ言えば、かなりいろんな事業をしておりますけども、議員がおっしゃるように、確かにただ、いろんな事業をやればいいというものではなくて、効果的にそしてまた、智頭町に子どもを産んでよかった、あるいは智頭町に移住してきたけども、本当に子どもが生き生きして伸び伸びとしてくれる、うれしいというようなこと。これは大事なことだと思っていますので、議員がおっしゃるようなことは推奨していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 最後になりますけれども、私が質問するばかりじゃなくて、提言もさせていただきたい。提言、提案。

独自性の高い子育て支援策ということですね。今、言われました智頭町の支援策は当然知っていますけれども、その中で、住宅育児支援手当、高等学校等の就学支援、これは一部には入っていますけれども。医療費を高校生まで無料化、出産祝い金交付、第1子、第2子、第3子。それと同時に、ワクチン接種、不妊治療費助成、不育治療費助成。

それぞれいろんな事業があると思うんですけれども、こういうのをやはり智頭町に来たら、子育てにいい支援策があるよ、十分ではないかもしれないけれども、智頭町は歓迎していますよというようなことも踏まえて、施策、政策というものを密に連携してやっていただきたいなど。これは、後ほど行政で検討されるべきだと、こういうぐあいに思います。私の私案ですけれども、町長、最後に答弁を聞いて終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 久々に提案をしていただきました。といいますのは、こうやって一般質問という席は、議員の皆様からこれはどうだ、あれはどうだという質問であります。議員みずから自分はこういうふうに思っておると。できる

かできないかは抜きにして、自分は提案したいんだということを酒本議員はおっしゃいました。これは、大変私にとっても執行部にとっても大事なことだと思いますので、今、おっしゃったことを執行部として、いろいろな角度からできるだけ議員の意に沿うような、そういうことができればと思っております。ありがとうございました。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 背筋がぞっとするような応援をいただきまして、ありがとうございました。ぜひとも行政頑張ってくださいますよう。質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、10時20分。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時20分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。なるべく時間どおりに進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

質問に先立ちまして、先の7月の西日本豪雨、また台風災害、昨日の大震災等で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、先の7月の智頭町においての豪雨のとき、ひとり暮らしのお宅、高齢者のお宅、避難所の対応や災害現場対応など、ご尽力いただきました智頭町消防団員の皆様、町執行部、職員の皆様に、町民の1人として感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初の質問ですが、先ほど同僚議員もありましたが、西日本の豪雨災害についてです。

さて、今回7月豪雨の最大雨量は過去最多記録、本町では昭和54年の249ミリの大方の倍の雨量約500ミリの、想定をはるかに超える雨量となり、豪雨災害で土砂流出、河川の洗堀、道路崩壊、各地区の水路の氾濫など、また、林道の構造物に伐採木の木とか枝が詰まり、それが原因となり、林道作業道の崩壊も

過大な被害をこうむっております。そういった新たな課題が発生しました。

このような豪雨災害を経験して、今後智頭町ではどのような予防策、対応をお考えなのか、お聞かせいただけたらと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の西日本豪雨災害への対策についてお答えいたします。

このたびの西日本豪雨は、ご承知のように、道路崩壊、護岸洗掘、住宅浸水や土石流など、本町にも近年まれに見る規模の災害をもたらし、結果、町民の皆さんの安全・安心な暮らしが脅かされると同時に、本町の産業の中心である林業・農業にも大きな打撃を与えることとなりました。同時に、指定避難所周辺でも、河川増水による護岸洗掘や用水路のオーバーフローなどが発生、一部の避難所では他の施設への移動を余儀なくされるなど、これまで比較的安全と思われていた場所でも被災しております。

こうした状況に対し、被災者向け緊急災害対策事業費補助金の新設、公共土木施設災害を始めとする各施設災害復旧事業着手に向けた準備、緊急修繕工事の発注など、被災箇所の日も早い復旧を進めているところであります。また、「わが町支え愛事業」のように、地域との連携も必要になるかと思いますが、危険箇所の確認と、それから被災原因の究明、そして指定避難所の安全再確認、必要に応じ、民間施設の活用を含めた避難所指定の見直しも視野に入れておく必要があると、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 先ほど答弁でありましたように、今回の7月豪雨で非常に素早い対応で、補助金とか設置していただいたり、さまざまな対応を迅速にさせていただき、本当に素早い対応だったなというふうに思っております。

先ほどの答弁の中にもありましたけども、各避難所、今回の避難所で先ほどの答弁もありましたが、約1,000名の方が避難所に避難されていますが、逆に課題としまして、各地区公民館で山形地区の避難箇所は、裏側の北股川の護岸が崩落して、この崩落に当たり公民館のほうですかね、移動しかけたら今度は民家の裏がずれていて、これで立ち往生して二次災害になりかけたというようなこと

も起きております。また、山郷のほうでは山郷小学校の前の護岸が崩落して、これも非常に危険な目にさらされておりました。

智頭の総合センターでは、役場前の智頭橋が冠水。誰かスマートフォンで写メを撮っておられる方がいらっしゃったような、危険な状態もあったようですけども、そういうことも起きています。また、僕が住んでいます富沢地区の公民館、上部のほうは各集落が避難場所として設置してあるんですけども、公民館に仮に来ようと思ったときも、津山智頭八東線の道路が出会と新見の間が冠水していて、車両が走れないというようなことが起きていたようです。

こうすることで、通行不可のために避難場所、公民館になかなか移動することも困難になったり、那岐地区小学校のところも県道の下が、根巻きが洗堀されたということで、先ほどの町長の答弁にもありましたが、避難場所の見直しとか安全面というようなことが、まだまだ挙げれば切りがないと思われます。

このような状態が各所で発生していますので、避難場所も先ほどもお話がありましたように、あり方や、災害時の重要災害発生箇所を現在の防災マップの上書き出すなど、避難時の注意事項を記載して、また、避難場所の見直しを行うということも重要な課題と考えています。

現在、町のホームページのほうでは2017年10月の記載にとどまっておりますので、今回のことも踏まえて、そういったところも対応してもらえたらと思いますので、今後の防災計画や防災ハザードマップに特記事項として追記し、豪雨災害時の対応を加える必要があるのではないかと。また、活用や避難場所のあり方について、先ほどもありましたが、もう一度どのようにお考えなのか、進めていかれるおつもりか、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本当に、今まで経験したことのないような大雨でした。本当に、役場の前の橋がオーバーフローしておりました。本当に私も実は驚きました。

そういった中で、本町の地域防災計画では、第2章の災害予防計画に洪水災害予防計画を盛り込んでおり、その中で台風などによる洪水等の水害を未然に防止するための対応などについて定めております。

また、第3章の災害応急対策計画では、豪雨災害を含め災害発生時の対応について、職員配備体制、それから動員計画、住民への広報計画、避難計画など具体

的な対策をまとめております。

なお、今回の西日本豪雨災害を受けての計画の見直しにつきましては、これから国や県の動向を参考にしながら、必要に応じてやっていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 計画のほう、よろしく願いいたします。

今回の激甚災害レベルのつめ跡を残した前例のない、先ほどから申していますが、豪雨災害、基幹道路はもとより、各ライフライン、床上・床下浸水住宅の災害復旧、農地農業用水路の復旧など、町民生活に直結している課題が山積みされていると思います。

また、冒頭にも言いましたが、林道、山林作業道などの崩落や洗堀など、まだまだ被害箇所がふえていくことと思います。山に入れない状態、山仕事ができない状態がいつまでも続くことで、伐採、搬出、間伐などもできず、先ほどの答弁にもありましたが、質問にもありましたが、石谷の市場のほうには6割ぐらいしか、今、出ていないとかということもあります。

それと、先ほど町長が答弁されましたように、93%の山林を生かして移住定住策を進めていくんだということからもいきますと、やはり林道、作業道の復旧等が急がれると思います。復旧していただかないと、さらに山離れの原因となり、智頭林業の衰退も懸念され、林業を生業としている皆さんの生活もいろいろ支障が出てくると思います。

住民の安心・安全な生活が早く取り戻せるように、このたびの補正もかなりスピーディに行っていますが、さらに現在行っている実施計画の今年度の事業や、緊急性の低い事業を見直し、早期復旧の対応が必要ではないかと考えていますが、そこら辺をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりでありまして、本当に93%の山のまちということに対しては、大打撃でありました。

そういった中で、予算に計上している事業は、いずれも住民の安全安心な生活実現のため必要な事業であり、今回の災害復旧事業とともに、着実に執行していく考えであります。

これは、いつまでもというわけにはいきません。なるべく国・県等々総出で早急に解決していかないと、本当に取り残されてくるような、そういう不安もありますので、逐一スピードを上げて、係のほうも本当に寝ない状況で、この今回の対策に辛勞しております。そういった意味で、我々も県に、あるいは国に、力を緩めないでお願いをとすることは自覚しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） やはり、いつも町長がおっしゃっていらっしゃいますが、93%山林のまちであります。質問のあれではないんですけども、町が管轄されている林道、作業道、森林組合が管轄されている作業道等の全体の延べ延長からいくと、どれぐらい被害が起きているということは、まだ把握されていないと思いますけども、なるべく早目に調べ上げていただいて、大変だと思いますが、やはり山をなりわいにされている方も結構いらっしゃいます。そういったところで、事業を進めていっていただけたらと思いますので、もう一度そこら辺だけお答え願えませんか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然のことです。これだけの災害になりますと、まず、山に入ること自体が困難であったと。そういう中で、少しずつ奥地、奥地へと進んでおります。これは、おっしゃるように、山を見捨てては智頭町の生きざまというのは半減してしまうと、私も常々思っておりますので、今、言いましたように、この件につきましては、災害につきましては、本当に前へ前へと進めたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） では、ひとつよろしく願いいたします。

2問目の質問に入らせていただきます。観光施策についてですが、最初に智頭町観光協会の運営予算についての質問であります。

観光協会の運営予算の貸借対照表の正味財産合計だけを見れば、増加しているように見えますけども、この数字は余り意味がないのかなというふうに捉えています。昨年度の収支予算の数字を確認しての質問となります。

収支予算書のほうの事業活動収入計3,979万円のうち、事業収入は1,000万円で、補助金が2,913万円余は収入の73%を占めており、支出費用

の48%が人件費の関係、会社の経営からいけば48%というのは、こんなものなのかなというふうに思いますけども、事業費活動支出の計が4,120万円で、事業活動収支書のマイナスが140万円と記載されております。収入の中の内訳で、町の補助金が2,913万円補助がありますので、補助金がなければ単純にマイナス3,053万円余となるはずです。

また、ほかの施設の維持管理費について、将来の負担がふえることが懸念されるということで、他の行政サービス施設の存続が危ぶまれる中、今後において、このような状況の観光協会の補助金の継続をしていかれるつもりなのか。

また、総合戦略事業に、智頭ファンの獲得、智頭町に訪れていただくしかけづくりを行い、観光入り込み客数の増加を図ると記載してありますけども、このような余り自助努力が見えない観光事業の計画性があるのか、補助金のあり方に問題があるのではないかというふうに、私は思います。今後の取り組みを町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 総合戦略事業の智頭ファンの獲得は、本町に興味を持ってもらうしかけづくりをし、実際に訪れていただくことを目的としております。現在、都内の企業が実施する研修のフィールドとして本町を選んでいただき、先ほど酒本議員にもお話ししたような、そういう外からの応援隊というものが動き始めました。そういった中でいろんな方が、智頭町を好きだという方にどんどん入っていただいてアドバイスをいただくと、こういうしかけがやっと動き始めたということでありまして。そういった中で、さらにそれに磨きをかけて頑張らないといけないと。

なお、観光協会及び石谷家住宅の委託料や補助金については、これは根拠に基づいたものでありまして、そのあり方に私は問題はないと考えております。

なお、観光振興においては、観光協会は重要なパートナーであり、石谷家住宅は観光拠点として重要な施設ですので、常に連携を図りながら進めていくことが重要だと、このように考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 重要なパートナーだということで、また、石谷家住宅については後から教育長、目が合いましたけどよろしくお願ひします。

観光のところで、先ほどちらっと触れられましたけども、今度神田のほうのインフォメーションセンターなるものが開設されて、デッドゾーンを活用されるということで、予算計上してありましたけども、これも企画課のほうからというよりは、最終的には観光協会のほうにお渡しされるのか、きのう聞いたばかりなので、ちょっと質問もこの原文に書いてないんですけども。

観光事業として、観光事業支出として356万円ぐらいの経費が予算化してあるんですけども、観光事業のほうの収入が入るように予算化されていないんです。支出のほうだけは出るのに、収入は何もないというのは、これはどういうことなのかというふうに思うんです。そこら辺、お聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人）　きのうの説明の範囲内で。

○町長（寺谷誠一郎）　予算的なことを。

○議長（谷口雅人）　いえ、きのうの予算の範囲内の中で、もう既に公表されておりますので、それを踏まえてということ。

○町長（寺谷誠一郎）　担当者に。

○議長（谷口雅人）　酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌）　まず、神田駅インフォメーションセンターについてですけども、先ほど議員のほうから、将来的には観光協会へというような質問がございましたけども、そういったことは全く考えておりません。昨日も説明させていただいたとおり、神田駅エリアマネジメント協会さんというところが、智頭町のPRと一緒に協力していただけるというような連携をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（谷口雅人）　河村議員。

○4番（河村仁志）　済みません、私の説明不足です。観光事業費支出というのは、前回の収支予算書のほうに上げてある事業予算費です。今回のその案件の神田の件ではないんです。こちらのこの予算書の中に、事業費というふうにしてうたっているんですけども、収入のほうに上がっていないので、ここら辺は何の事業の収入も入らないのかなと思ひまして、そこですけど。意図が伝わってなかったらよろしいです。

○議長（谷口雅人）　歳計外の会計ですので、この件についての具体的な言及は難しいと思ひますけども、公開をされておりますので、それを踏まえて発言できる範囲内の中で回答をお願いします。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 観光協会の会計収支なんですけども、収入に至りましては町補助金、指定管理料の委託料というところで、若干の県補助金等も入っております。先ほど言われたように、独自の収入という件ですけども、観光協会是一般社団法人となっております、昨年度までは有資格者がいない期間があったということがございます。何度もその辺についても答弁はさせていただいていると思うんですけども、これからはその独自のツアーの造成等を図りながら、独立収入をこれからも努力していきたいというふうに、今、動いているところでございます。

○議長（谷口雅人） 河村議員。歳計外の会計のことについてですので、この部分で全て回答ができるというわけではありませんので、それを踏まえて質問をお願いいたします。

河村議員。

○4番（河村仁志） 答弁ありがとうございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。石谷家住宅の質問に入らせてもらいますが、これも先ほどの質問と同じように、貸借対照表の正味財産合計のところだけの数字を見ますと、どうかなというふうに思うんですけども、平成13年度当初の入場者数は5万5,000人で、しばらくは3万5,000人で推移し、現在が2万3,000人と、当初の入り込みの42%まで落ち込んでいます。事業収益から事業支出を差し引くと、これもマイナス165万円で、観光協会と同じで、町長は先ほど妥当性があるというふうにおっしゃいましたが、町の指定管理費がなければ1,150万円の赤字となると思います。

また、一般の正味財産、期末残高も当然まいとし目減りしてきます。あと2年程度で、債務超過になるのではないかというふうに感じております。事業費全般で大体2,300万円。また、経常費用の51%が人件費プラス社会保障料10%ということですので、人件費関係で61%となります。石谷家住宅の開館時間のこともあるかもわかりませんが、正規の社員で今後も運営していく、また、今の補助金のあり方で、何の手当もなしにこのままやっつけていかれるのか、存続していかれるその意義を教育長にお聞きします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 河村議員の石谷家住宅に対する補助金といいますか、委

託料のあり方等についてであります。

ご存じのように、石谷家住宅は近代和風建築を代表する大規模な建物であるということで、平成21年12月8日に国の重要文化財に指定されたところであります。

議員ご指摘の部分は、石谷家住宅の指定管理料かと思えますけども、これは先の3月議会でもご承認いただいたように、維持管理業務を効率的に行うための経費でございまして、それを人件費に多く充てているということでもあります。石谷家住宅の財団がこれを実行しなければ、町が直営で行うという部分になろうかと思えます。

それと、入館者のほうですけども、今さっき言われるように、近年では平成26年、3万2,600人ほど入館者があったわけですけども、29年は2万2,892人ということで大きく減ってきております。繰越金も余剰財源といいますが、繰越金も28年度から29年度は429万円あったものが、29から30年度は260万円ということで、このような減り方でいくと、あと1年半で枯渇してしまう、そういうような危険性も感じております。

平成26年4月の貸し切りバスの大幅値下げ、また、28年10月の鳥取中部の地震、29年1月の豪雪による鳥取道、53号、373の通行どめ、本年7月の西日本豪雨災害による風評被害等もありますし、29年6月から土砂流出で智頭トンネルの通行どめが頻繁になったということで、特に団体客が減少傾向にあり、苦戦をしております。

苦戦しているから、あと1年半だからどうのこうのということではないですけども、やはり、石谷家住宅を預かる身からすれば、教育委員会は文化財の保護という立場ではあるわけですけども、ここだけじゃなしに、やはり活用という部分も力を入れていく必要があるかと思えます。

財団の理事会、評議委員会の中では、この文化財を保護・保存ばかりじゃなしに、時代に合った顧客サービスを導入して来館者をふやしてはどうか、特に銀行さん等もメンバーの中におられたり、それから、大学等の建築の有識者もおられますので、いろいろとアドバイスをいただくわけですけども、最近ではSNSを使ったサービスの提供であったり、関西空港はちょっと苦戦をするでありましょうけどもインバウンド、外国人の旅行者の対策としてWi-Fi環境の整備であったり、韓国・中国語のパンフレットの作成、それから館内案内用の音声ガイド

ンス等を導入してはというご意見もいただいております。

また、町民の皆様からも、藍染め体験等の体験もののコンテンツを実施してはとか、華道・茶道・香道等の大会を誘致しては、こういうようなご意見もいただいております。また、鳥取砂丘の砂の美術館、こちらのほうもこの風評被害で減っているようですけども、砂の美術館であったり、鳥取市の仁風閣、それから、三朝温泉や湯村温泉の有名ホテルとの提携、そういうようなものも取り組みとして動き始めておりますので、今のままでしたら右肩下がりで下がっていくと思われるので、新たな取り組みを実施してまいりたい。そのためには、やはり町の観光協会と連携を密にして、ターゲットであります関西中京圏にもっと積極的に営業活動をする必要があるかと、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 教育長、答弁の中で大型バスの大幅値下げと聞こえたんですけど、値上げですね。議事録に関係しますので、修正をお願いします。

では、河村議員。

○4番（河村仁志） 値上げの件、ご指摘ありがとうございます。

いろんな施策をお考えだと、今、お話し聞かせていただきました。実際なかなかリポートで、1人の方が何回も石谷家住宅にお見えになるとは思いませんので、やはりいろんな麒麟のまち構想だったり、東部の広域のつながりだったり、さまざまな連携の中で観光事業として石谷家住宅、文化的景観の中にも組み込まれていますし、何も僕も石谷家住宅を否定するものではないです。

ただ前回、僕は一般質問させてもらったときも、入り込みが落ち込んでいるんだというような答弁があって、何か手を打っていかないといけないと言われたから、また右肩下がりに、また右肩下がりのので、どんな手を打っておられるのかなと、今、脈々にご説明いただいて、なるほどなというふうに納得はしましたけども、やはり地元の財源ももう少し見直していただいて、地元にあるものも活用していただけたらなというふうに思います。

僕の住んでいる地元のお寺にもかなりの重要文化財だったり、国宝があるんですけども、中部のほうに博物館がいった場合、この展示を県の博物館から持って帰りたいというような話もちよっと聞いたことがあります。こういった財源も展示するようなことも考えながら、地域資源として活用してもらえたらなと思います。

先ほどの町長の答弁にもありました。観光協会と石谷家住宅の連携ということで、今、教育長もお話しされたんですけども、この観光協会と、僕も勉強不足なんですけども、観光協会さんは観光協会さんとして人格が別であり、因幡ふるさと街道さんは別の人格がありというようなことで、2つの施設、2法人でやっておられるわけなんですけども、この2つの施設を、わかりませんが1つにまとめて、例えば、観光協会のほうで一元的にやるとか、日南町でしたか、観光協会さんが町の視察に来られた対応をして、その観光の視察に来られた方の視察費用等を、観光協会の事業収入にされているようなところもありました。

こういったところもあわせて、町長、もう少し詳しく観光協会とか、石谷家住宅の結びつきというものを教えてもらえたらと思いますけど。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決して逃げるわけではありませんけども、やはり災害が起きますと、今回、また大阪で起きたわけですね。そうしますと、かなり関西圏の人というのはもう動かなくなってしまうというような、この観光というのは天候に左右されます。そればかり別に逃げのために言うわけではありません。

今、おっしゃるように、観光協会と石谷家住宅をドッキングしたらというようなニュアンスのお話でした。人的な交流はさせております。観光協会と、それから石谷家住宅の局長と、一緒になって京阪神にアピールしに行くとか、そういうことはやっておりますので、今、いきなりドッキングという中で、さて、私もいい妙案がございませんし、それから「そうします」というご返事もできない状況であります。要するに、いずれにしてもかなり思わしくないという感じは私も同じであります。

そういった中で、外に打って出るのもいいけども、要はおっしゃりたいのは、内部をもうちょっとしっかりしろというようなニュアンスも、ちらほら聞き取れましたので、これは町長の責任として、そういう職員に、こういう議会での質問があった旨を伝えながら、もう一度原点に戻って、それから試算表も改めて、そういう会を早急に持ちたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 答弁ありがとうございました。

なぜ、僕がこういう質問をさせてもらったかといいますと、今後の公共施設の維持管理費が将来の負担になるということを、町長がよくおっしゃっておられま

す。それでありながら、観光協会と石谷家住宅のほうの補助金がざぶざぶという状態はどうかなということ、先ほど褒めてもらわれた議員もいらっしやっただので、僕の提案として述べさせてもらいたいと思ひまして、こういう質問をさせてもらいましたので、ひとつよろしくお願ひします。

答弁は求めません。僕のお願ひとして、真剣に検討していただきたいと思ひますので、以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

○5番（大河原昭洋） 通告に従ひまして、記録的な大雨が西日本を襲った平成30年7月発生 of 豪雨災害について、質問をいたします。

本町では、7月5日の降り始めから7日までの総雨量が、観測史上最大の490ミリを記録し、道路の寸断や土砂崩落が相次ぎました。規制雨量に達した国道53号線智頭トンネルや、鳥取道などの幹線道路も全面通行どめになったほか、JRもストップしてしまい、交通は寸断、帰宅困難者も出るなど、住民生活に多大な影響を及ぼしてしまいました。

豪雨が去り、町内各地の被害状況が明らかになると、河川の護岸侵食や道路斜面の崩落が各所で発生しており、多くの農地でも、田んぼや畑に土砂流入や冠水などの被害も出ました。林業関係では、町有林道の約8割がのり面の崩落などの被害を受けており、まだ全容把握はできていない中、作業道も含め深刻な被害をもたらしました。

そこで、1つ目の質問ですが、今後の復旧には多額の費用と時間がかかると思われませんが、復旧に向けてどのように進めようと考えているのか、町長の所見を伺います。

それから、これから行われる答弁について、執行部に1つお願ひですが、ことしの7月、8月は豪雨、猛暑とこれまで経験したことのない自然災害が本町で発生したこともあり、それぞれの議員からの通告質問の内容に重複が見られます。執行部は、「その質問は先ほど答弁した」と言って終わらないように、丁寧に対応していただきたいと思ひます。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の豪雨災害についてお答えしますが、決して手抜きをするような、そういう答弁はいたしません。真剣にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、西日本豪雨では、農地農業用施設、それから道路、河川をはじめ、林道及び作業道においても、町内各地で甚大な被害が発生しました。復旧に当たっては、先ほど河村議員にもお答えしたように、国あるいは県の補助金を受けながら、でき得る限り迅速な復旧に努めたい、このように考えております。なお、これら災害復旧に係る国の災害査定が先日から始まっており、順次実施されることとなっていますので、査定結果に基づき速やかに災害復旧事業を実施してまいります。

言いましたように、国の災害査定が先日から始まっておりという中で、鳥取県出身の国会議員の先生には、大変智頭町のために、国のほうで走り回って頑張っていたいただいたという経緯がございます。私どもも、せっかくそういう代議士が動いていただいたのに対して、これを一日も早く、スピーディにやることをご恩返しだと思っておりますので、職員一同頑張っていくということにさせていただきます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 国会議員の先生方にもしっかりと力を借りて、また、県との連携も果たしながら、これから頑張っていくんだというふうなお言葉でした。

それから、災害直後に、緊急災害対応補助金というのを町が設けられて、住民の方から、土砂の撤去や用水路の仮復旧に非常に助かったということをお聞きしておりますので、同僚議員もその部分で後でまた触れられるようですので、これはこれぐらいにしておきたいと思っておりますけども、とても素早い対応で、本当に評価できるなというふうに思いました。

しかしながら、今後、全町的に被害を受けている農地や林道の復旧を進めていく上では、やはり自己負担はもうなしですよということは、絶対あり得ない、無理なわけでございます。要するに現実的には、復旧を進めていく上で受益者負担というものが出てくるということは、避けられない状況だということだと思います。

これから、その復旧を進めていく上で想定をするのに、場合によっては「お金

をかけてまでは」というような、そういうふうな心理といますか、そういうものが働く方もおられるでしょうし、復旧を諦めて放置されるところも出てくるのではないかなというふうなところが危惧されまして。やっとな農業・林業におきましても、若者の後継者が出てきたやさきに今回の大災害ですから、やはり農業・林業離れが加速してくるのではないかなというふうに危惧しますが、そのあたりの町長の見解はいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、おっしゃったように、本当にこれは大事なことであるという思いでございます。農地農業用施設災害復旧事業の受益者負担というのは、条例及び規則によりますと、事業費の20%と定められております。しかし、今、議員がおっしゃるような、本当にじゃあ定めであるから、条例であるから20%ということには、なかなかならないという中で、今、申しましたように、国の先生方にも、この受益者負担についてはぜひ少なくしてほしいという中で、国の補助金をというお願いをいたしました。

そういった中で、できる限り低減するように努めるということにしております。林道施設災害復旧事業、これにおいても同様な気持ちでおりますので、これからでき得る限り国の補助金をうまく使って、受益者負担にならないように、そういう考えを持っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 先ほどの答弁の中に、国の災害査定が始まっているということで、うまくいけばという言い方はちょっと違うのかもわかりませんが、災害状況の査定を積み上げていっているという状況だと思いますので、今後、仮に国の激甚災害に指定されたといたしましても、やはり本復旧には農地も林道も、測量設計費というところでの受益者負担というのは、それなりにはかかってくると思いますので、先ほどの町長の答弁にあった、国会議員の先生方にもというような話もありましたので、少しでも受益者負担が軽減するように、復旧が少しでも早く進むようにということで、あらゆる方法を検討していただきまして、一日でも早く災害から立ち直る姿というものを、しっかりと見せていただきたいというふうに思っております。

関連して、次の質問に移らせていただきます。

7月6日夜、これまで大雨警報だったものが、鳥取県内で初めて大雨特別警報

が発令され、本町は智頭町全域に避難指示を出しました。自主避難を含め、1,011人が避難された中、808人の住民の方が町の指定場所に避難をされましたが、この結果をどのように受けとめているのか、また、見えてきた課題はどのようなものなのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどの安道議員の質問でもお答えしました。決してこの答弁はこれで終わるわけではありませんので。

避難指示に対して避難された住民は、自主避難所への避難も含め、町が把握している限りでは1,011人であり、これは全町民の実に14.2%に当たります。

西日本豪雨で避難指示出された全国の地域の、避難された住民の割合が数%とされている中で、10%を超える方が避難されたということは、本当に町民の防災や災害への関心の高さがうかがえると。やはり、支え愛事業などの地域で行われている防災活動の大きな成果であると考えられますが、多くの方が避難された集落とそうでない集落、この差がございます。防災に対する、ここで温度差が出てきたと思われまます。

課題としましては、声かけや避難の誘導をしても、避難されない方への対応があります。また、体の不自由な方など、災害弱者の中には避難をためられる方もあり、避難時に支援が必要な方に対して、支援ができる人が足りない実態というのもあります。今後とも支え愛事業など、あらゆる機会を活用して、地域の皆さんと一緒に検討してまいりたい、このように考えております。

また、避難所の受け入れについても、人員体制や防災備蓄品の活用など、多くの課題も明らかとなってきました。今回も一時的な避難で済みましたけども、多数の住民が長期にわたり避難所に滞在する場合も視野に入れて、防災備蓄品の充実、それから、避難所環境の整備や避難所運営マニュアルの策定を行うとともに、住民主体による避難所運営についても検討していく必要があると、こういうふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今後は、防災備蓄品等々を見直したり、避難場所をもう一回、長期的な避難ということも視野に入れながら整備を考えていくということでしたので、この件は同僚議員が先ほど質問されましたので、私もこれ以上触れ

ようとは思いませんので、ちょっと別な角度から質問させていただきたいと思います。

行政が出す避難情報を、段階的におさらいをさせていただきます。切迫度が低い順に、まず始めが「避難準備・高齢者等避難開始」、次に「避難勧告」、最終情報として今回出された、危険が目前に迫っている状態というのが「避難指示」になります。避難した1,011人、それから町が指定した避難場所へが808人という、多い少ないは議論しませんが、今後、このような災害というのはいつ何どき、どこで起きるかわからない。忘れる間もなくやってくる災害というふうな、最近そういうふうな表現をされておりますけども、やはりこういう災害が発生した場合に、1人でも多くの方が避難をしていただくということが必要ではないかなと。そのためには、行政が出す避難情報を正しく理解していただいて、そういうことが実際の行動に有効な形でつながっていくのではないかと。

住民の皆さんからよく耳にすることに、「避難勧告、避難指示、その言葉の意味がよくわからない」ということがよく言われまして、具体的にやはり避難行動に移っていただくための情報として、もう少しわかりやすい表現に変えられないものかなと。

7月6日の夜11時に町長が、先ほど同僚議員も言いましたけども「身を守る行動をとってください」あれは非常にわかりやすいと思いますので、その辺も踏まえて、何か行政が出す情報に、住民の方が「ああ、大変だ」とかというふうに思っただけのような、そういうわかりやすい表現に変えられないのか、また、つけ加えられないのかなというふうに思いますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 避難の情報は、従来から、わかりやすいように必要な事項のみを防災無線とか告知端末の両方で周知しておりますけども、西日本豪雨を今回の教訓として、県の「安全避難対策のあり方研究会」で周知文例の内容が検討され、避難勧告等の意味合いと求める行動を、わかりやすく周知するための文例が示されたところであり、今後はこれに従ってよりわかりやすい表現に努めるということになっております。

おっしゃるように、確かにわかりにくいと思います。そういった意味で、本当に緊急性がある場合は、やはりそのときの状況に合わせた緊急性のある言葉、あ

るいは声のトーンとか、そういうことが大事なんだろうなと、私もそういうふう
に思っておりますので、これはまたわかりやすい表現に努めるということにして
おります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 誰でもが、子どもさんでもお年寄りの方でも、やはりわ
かりやすいというふうに、また、検討を進めていただきたいというふうに思いま
す。

今回の災害は、本町でもですけども、人的被害が出なかったというのがせめて
もの救いだっただなというふうには思っておりますけども、記憶に新しいところで
2009年に兵庫県の佐用町で起きた豪雨災害。20人の犠牲者が出ました。そ
のうちに、夜間の避難中に増水した用水路に転落して亡くなった方が、20人の
うちの12人ということで、その中に私の知人も実は含まれておまして、幼い
子どもさんとお父さんとが手にロープでくくりつけて、一緒に避難していたとき
に増水した用水路に足をとられて流されて、残念なことに親子ともども犠牲にな
ってしまったということでした。

とても悲しい出来事として、ここで何を言いたいかといいますと、やはり夜の
暗くなってから住民が避難という形で動いてしまうと、やはり視界が悪くなりま
すので、周りがよく見えない状況で動く危険度が増すということでもあります。

ですから、今後、県の情報や、今、気象レーダーというのは結構いろいろ詳しく
出ますので、そのあたりを活用しながら、仮に空振りになったりしても、最近
よく言われますけども、空振りになったにしても恐れずに、明るいうちに避難情
報を出すということが必要ではないかなというふうに思っておりますので、そのあたり
の見解を少し聞かせてください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさに、大河原議員がおっしゃるとおりであります。私
どもも、今、おっしゃったように空振りになってもいいと、早目に避難をと。そ
れから、今おっしゃる明るいうちから避難準備・高齢者避難開始を発令しようと、
そういうことに心がけております。また、避難勧告につきましても、できる限り
明るいうちの発令ということが重要だと思います。

それから、急激に状況が悪化した場合、これは自然のことですから、本当に今
まで何ともなかったのに、暗くなってから急激に状況が悪化してきたというとき

には、やはり夜間であっても発令する場合がございます。緊急の避難指示につきましても、状況に応じた発令となりますが、議員がおっしゃるように、やはり明るいうちから、ちょっと無駄であっても、行動していただくということはとても大事だと思いますので、これは消防にも、あるいはうちの職員にも徹底をしなければならない、そういうように思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今回の大雨の特別警報の発令が、19時40分というような時間帯でしたので、夜間での避難指示というのはいたし方なかったのかもわかりませんが、先ほど申しましたように、佐用町で起きた悲劇も念頭に置いていただいて、今後の避難情報の出すタイミング、時間帯というのを十分考慮していただきたいというふうに思います。このことを申し上げまして、2番目の質問に移らせていただきます。

教育環境についてということで、これもちょっと同僚議員とかぶりますけども、読み上げさせていただきます。

ことしの夏は、全国的に猛烈な暑さに見舞われており、本町でも7月9日の梅雨明け以降、異常な猛暑に襲われ、観測史上最高となる38.9度を記録しました。愛知県では、小学1年生の男子児童が校外活動後に、熱中症の中でも症状の重い熱射病で死亡した事例も起こっており、本町でも小中学校現場での熱中症対策が急がれると考えます。

そこで、現在の教育活動の中では、どのような熱中症対策が行われているのか、教育長に伺います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員の学校現場での熱中症対策についてお答えをいたします。

児童・生徒の安全・健康を守るための猛暑対策は、このたび緊急の課題でありました。智頭小学校では、高温注意情報を確認しながら、児童が休み時間に屋外に出ないように校内放送で呼びかけるとともに、汗を多くかく運動を制限をしたり、小まめな水分補給を心がけたところであります。

また、授業では、エアコンを設置している図書館や、コンピュータールームを各学級で順番に使用したり、3階の5・6年教室にはエアコンを整備していますので、体育館等で5・6年が空室といえますか、いないときには他の学年が授業に

使用するなど、臨機応変に対応したところでもあります。

一方、水泳でも水温が高いと熱中症になる可能性が高いので、夏休み中のプール開放を制限したり、授業の中途に水分補給の時間を設けたりして、対応をしておりました。

また、中学校では、小学校と同じようにエアコンのある図書館や、コンピュータールームを活用している学級もあります。一方、県中学校総合体育大会が7月21、22日に行われたわけですが、応援の生徒から熱中症患者が11人搬送され、そのうち10人が朝食抜きだったということがわかりました。このようなことから、生徒自身の自己管理ができていなかったのではないかという問題もあり、保護者に対して、児童・生徒は夜しっかり寝る、それから朝飯はしっかり食べてくるということを徹底したところでもあります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 水分補給やエアコン設置の部屋を臨機応変に使わせるようにして、対策をしっかりとしているんだということで、子どもたちの健康に対していろんな配慮がなされているなというふうに感じました。

特に、ことしは豪雨の次は猛暑、猛暑が過ぎると今度は台風、北海道の地震ということで、本当にまるで地球が怒っているかのようだというふうに、よく表現されるんですけども、本当にことしの夏は命にかかわるような暑さだったということで、自然災害レベルといっても過言ではないなというふうに思います。

よく言われることの中に、小まめに水分をとることが重要だということで、学校現場での水分補給には、お茶や水以外にスポーツドリンクなんかはどうかなというふうな質問をしようと思っていたんですけど、先ほどの同僚議員の質問の中に、教育長がスポーツドリンクや経口補水液ですかね、あのあたりも今、許可しているんだよということでしたので、ここは聞かないようにしようかなと思っております。

既に許可されているということですので、大変ありがたいことだなというふうに思いますし、確かにスポーツドリンクや経口補水液というのは、失った水分を素早く補給する効果があるということですので、熱中症対策にふさわしいと言われておりますので、今後も柔軟な対応をあらゆる面で進めていただきたいというふうに思います。

関連して次の質問に移りますが、来年以降も温暖化による異常な高温の増加が予想される中で、小学校・中学校の全教室にエアコン設置の必要性、緊急性を感じますが、これも同僚議員の質問と重複いたしますけど、もう一度丁寧に教育長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 大河原議員、スポーツドリンク等の持ち込みはどうかのということは、先ほど安道議員の中でもお話ししたところですけども、幸いにも、給食センターの所長にも様子を聞いたところですが、暑さによる食欲不振で食べ残し、こういうものはどんな、しんどいとやはり食べ残しが出るので、どんなということを聞きましたところ、小中学校ともによく食べておるとい状況ですので、そちらのほうは安心をしたところであります。

小中学校のエアコンの話ですけども、現在、小中学校のエアコンの設置については、文部科学省が設置費の3分の1を負担する、学校施設環境改善交付金というのがあります。しかし、国は耐震化関連事業を重視して、エアコン整備事業を後回しにしているため、近年申請しても採択されないというのが実情のようであります。ちなみに、今年度全国で採択されたのはゼロ件であります。

政府はこの夏の猛暑を受けて、小中学校のエアコン設置の補助金といいますか、来年の夏までに責任を持って対応したいということで強調して、補正予算も含め、財政支援をしていくということを明らかにしたところですけども、先に発表された文科省の平成31年度の予算案の概算要求では、学校へのエアコン設置やブロック塀の倒壊防止などの安全対策施設整備費として、平成30年の3.5倍、2,432億円の増額要求を行っております。

教育委員会としましては、8月27日に小中学校のPTAからも陳情がなされているわけですけども、厳しい財政状況下ではあります、国庫補助事業の制度を活用するなどして速やかに整備ができるよう、予算確保に向けて努力してまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 先ほども、同僚議員の中の答弁でありましたように、前向きな答弁だというふうに私は理解しておるんですけども。

今後のスケジュールを考えていったときに、本当に国のほうが予算をつけたからといって、来年の夏までに間に合うのかという問題が出てくるのかなというふ

うに思っております。

智頭町議会としても、来年の3月に次年度の当初予算が審議されるわけですが、それが確定後にエアコンの機器の発注であるとか、業者の選定とか云々というような話が出てくると、ことしの夏は猛暑でしたので、国の補助もいろいろと枠が広がるという中で、全国的にそういう機器とか業者というのが、注文とかが殺到するのではないかというふうに思っています。予算はついたけど、設置は秋だったというようなことも絶対ないとは言えないと思いますので、そのあたりについて、秋になっちゃったということにならないようにしていただきたいと思っておりますので、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 国のほうは、補正予算でもつけて、今年度からというような気持ちもあるようですので、そこら辺のところは補正予算が成立するようであれば、いち早く手を挙げて、まずは設計から入る事業ですので、そこら辺のところ手をつけていきたいと思っております。

予算が確保できても、全国的な動きの中でエアコンの機器は十分あるだろうか。また、大型施設になりますので、キュービクル、受電設備ですね、とか室外機の設置などの大がかりな関連工事も必要になってまいります。請け負っていただく業者がいるのかなど、新たな課題もあるわけですが、何せそういうような制度ができたなら早く手を挙げて、そのときには、臨時議会、また専決、こういうようなことも視野に入れながら、進めていきたい、このように考えています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） そのことも含めて、十分認識していただいているようなので、国の動向をしっかりと注視していただきながら、いろんな面でのアンテナも高くしていただきながら進めていただきたいと思っております。

ここまでは、学校現場での対応について教育長に伺いましたけども、やはり一番肝心なのは財源の確保ということになるかと思います。先ほども、同僚議員からの同趣旨の質問で町長が答えられておりましたけども、現在の国の制度では先ほどもありましたように、3割が国の補助で7割が自分のところで用意しなければならない。智頭町で7割の財源確保をしなければならないということで、最終的に可能かどうかは、財政的な裏づけがしっかりできるかが大きな焦点になりますので、この点ももう一度私のほうからも質問させていただきたいと思っております。

ので、ここは町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、教育長がるる説明をいたしました。大河原議員からも、31年度にやると言っても本当にできるかどうか。何だか夏を過ぎてしまっ
てできる、私が今、一番心配しておるのはそこなんですね。この予算の計上をど
ういうタイミングで上げて、議員の皆さんに理解していただくか。これは、予算
が通ってすぐ着手しても、なかなかこの工事というのは時間がかかるものです。

そういった意味で、どうしても来年の夏、子どもたちがことしのようなことが
ないようにするためには、このタイミングというのを非常に私も心配しておりま
す。そういった意味で、恐らく国の補正を待っていても、なかなか国は声は上げ
ますけども実際にはなかなかというところが、いつもそうでありますので、これ
は執行部あるいは皆さんと協議しながら、早急に解決に向かって予算計上の時期
等々間に合うようにやりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 私の認識としては、教育環境の整備に町長としてしっか
り進めていくんだというふうな、意気込みを聞かせていただいたなというふう
に思っておりますので、ここの部分をあわせてしっかりと進めていただきたいと思
います。

ことしの特に暑さは異常気象だという、豪雨も含めてですけど、というふう
に言われますけども、今後の地球温暖化ということを考えますと、やはり異常では
なく、もう普通であり、通常気象になりつつあるのかなというふうにも思ってお
りますので、本当にいろんな面での対応をしていただきたいというふうに思いま
して、私からの質問を以上で終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

議場の時計におきまして、これが基準でございますので、11時半を2分では
ありますがオーバーいたしましたので、ご容赦をいただきまして、午後の質問は
13時よりの開始ということでご理解をお願いいたします。

午後も引き続き、傍聴をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

休 憩 午前11時32分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 午前中に繰り上げ当選で質問できるかと思っていたのですが、ちょっと午後に持ち越してしまいました。せっかく午後も傍聴に来ていただいた方に、期待に沿うような論戦をしっかりとしたいと思います。また、町長には丁寧な説明をお願いしたいと思います。

では、本題に入ります。町営火葬場について。

町長は、5期目の抱負を語ったときに、「これまでいろんな角度で町政活性化のために施策をやってきたが、やはり最終的には福祉を充実させることが大切だ」と話したことが、強く印象に残っています。

そして、昨年策定された第7次総合計画では、目指す将来像を「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」としました。これは、健康・家族・学び・仕事・仲間づくり・環境整備の6つの視点で、町民の暮らしとまちの取り組みが密接にかかわり、このことにより町民と行政のそれぞれの理解と共感を得ることで、町民一人ひとりの人生に寄り添うことを可能とし、豊かで幸せな智頭暮らしのための道しるべとすると結んでいます。このことは、町長も常々言っている、智頭らしい福祉をやる、東京ではできない福祉をやるとの言葉を象徴していると、私は感じています。

そんな中で、町長は3月定例会での提案理由の中で、町営火葬場の存続を断念し、平成31年度から東部行政管理組合が運営する施設に加入するとの提案がなされました。事の重大さに鑑み、議会は火葬場調査特別委員会を設置し、今日に至っています。

英国の福祉を端的にあらわす言葉として、揺りかごから墓場までとの表現があり、日本でも人の一生を生老病死とあらわしています。人の死は避けて通ることはできません。死者をどう弔い、旅立たせていくかは、残された者と行政の責務だと私は考えています。

こうした観点から、町長は火葬場運営を行政施策の中ではどのように位置づけているのかをお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の町営火葬場について、丁寧にお答えしようと思えます。

まず、行政施策ではどのような位置づけかということでございます。火葬場は、単独でも広域でも必要な福祉事業施設として考えております。近隣の市町、県内の運営状況を見ますと、ほとんどが広域で運営されております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 私が先ほど冒頭でも言いましたように、町長は智頭らしい福祉をやっていくということを言っています。現在、智頭では育みの郷構想をはじめ、総合計画にあるように一人ひとりの人生に寄り添うまちを目指しています。私は、もう一つは智頭町が単独を選択した1つのこれも象徴になるのかなど。今、単独町政で火葬場を運営しているのは智頭町だけです。

そういった観点から、やはり最後まで智頭町は、1人の人生を生まれてから死ぬまできちっと面倒を見ますよと。そして、それが福祉の位置づけとして多分前面に出すことが、智頭らしい福祉ということが言えるのではないのでしょうか。多くのところは、行政管理組合に出しているから智頭町も出すんだというような話では、私は違うように思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、いきなり議論がかみ合わないような状況であります。私は、おっしゃるように、やはりまちづくりというのは最終的には福祉だなど。これは、ぶれはございません。その中で、人間は生まれて必ず死というものを迎えます。揺りかごから墓場まで、これも承知しております。

そういった中で、私は、人間の一生には死が必ずある、しかし、亡くなる方をじゃけんにしようとは一度も思ったことはありません。それぞれの方が智頭町に生まれ、あるいは智頭町にお嫁さんに来て、そして大変な時期を智頭町を支えていただきました。でありますから、最後のお別れということで、私はどの町民の方にも最後のお別れの弔電は打ちます。そして、本当に心からありがとうございました、安らかにお眠りください。

これは、私は、議員がおっしゃるこのあたりからちよつとずれが出てくるんですね。私は、最後にお見送りをしてお別れをします。そして、次は、じゃあ現在元気で生きていらっしゃる、あるいは老人の方、あるいは子どもたち、そのため

の福祉というものをまた目指すわけであります。そして、いつか私も皆さんと同じように、死が来るのを必ず、一生に1回きますから。

ということは、私はその東部広域に出ようという、その中で議員がおっしゃるように、なぜ火葬場を智頭町がやめて東部広域に出たら、これは町長、あんたはこの一人ひとりの人生に寄り添う福祉をやっていないんじゃないかと、私はちょっとそれは詭弁に聞こえてまいります。

そこで、私の判断に、火葬場に出る判断に至った気持ちを丁寧に説明いたします。

まず、ご存じのように現在の火葬場は、昭和40年に建設し53年が経過しており、老朽化が進み危険な状態となっております。

以前にも、何度か議会の一般質問で火葬場についてご質問があり、その都度、現在の火葬場をなるべく長く維持し、使用不能となった場合は改修ではなく、鳥取県東部広域行政管理組合の運営する施設に加入するとお答えしてまいりました。町の姿勢は、一貫として変わっておりません。

今回、いよいよ継続が難しくなり、3月議会でその旨議員の皆様へお伝えしたところであります。

町民説明会で、新たな施設を仮に建設した場合の運営費と、それから、東部広域の施設へ参加した場合の負担金をお示しし、皆様のご意見を伺うとともに、説明会に限らずさまざまな機会を捉え、ご意見を伺ってまいりました。

町内に施設を有することは、町民の皆様にとって「近くのほうがいい」とのご意見は当然だと思います。残してほしいとのご意見もありますが、一方で、将来のことを考えると、広域運営のほうがいいとのご意見も事実ございます。

議会の皆様も火葬場調査特別委員会を設置され、視察や町民説明会、たび重なる協議をされていると存じます。

新たな施設建設か広域運営に参加か、につきまして、自主運営と広域運営を比較しますと、年間費用や将来の運営費に格段の差があり、今後減少する人口で自主運営するのは困難だと、このように考えます。

自主財源を支える税収について見ますと、人口と税収は比例して減少しております。たとえ町民サービスを見直したり、費用削減に努めても、今後の厳しい財政運営が予想されます。

また、火葬場は必ずしも歓迎される施設ではなく、新たな建設場所の用地確保

が容易ではなく、時間もかかります。時間、費用をかけて建設しても、火葬場の利用件数は、新施設の耐用年数がこないうちに大幅に減少する見込みで、さらなる費用負担が重くのしかかります。

費用のことを申し上げましたが、利用につきましては、広域利用を20年も前からされている県内の市町の方にお聞きしましても、「別に不便を感じない」とのことです。

葬儀時間や費用は現在とは変わります。こういう中で、皆さんにご理解をいただきたい、岸本議員にご理解をいただきたいと思いますが、広域運営につきましては、火葬場業務こそ智頭町は仲間に入っておりませんが、可燃物・不燃物や下水汚泥の収集処理、消防、介護認定など、小さなまち単位では難しい事業を東部全域で行っておりますし、火葬場については、智頭町も含んだ東部1市4町の利用に合わせた施設規模で、当初から建設されております。

自治体行政のあり方は国でも議論されており、人口減少や高齢化が進む中、火葬場に限らず、今後は複数の市町村で構成する圏域を行政主体として法制化し、連携して行政サービスを担う態勢整備が加速する見込みであります。鳥取県でも、下水道や水道分野においても広域化の検討が進められております。

このようなことから、智頭の将来の智頭町民の負担を軽減し、サービスの維持を考えますと広域に参加するほかない、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長のほうから、みずから2番目のほうの質問を答えていただきましたが、町長は今、答えたのは、やはり単独で運営するのは将来の財政負担が一番大きな要因だという説明です。一番大きな要因は、その財政負担のことでしょうか、どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、町を担って、町長としている以上、やはり財政というのはどうしても、どなたの町長でも市長でも知事でも、やはり財政というものを考えます。財政が弱いということは、結果的には県民、市民、町民にしわ寄せがくるわけですから、そういった観点では当然、財政を考えないといけない。

その中で、非常に気になったのは、岸本議員が町長は一人ひとりの人生に寄り添って、最後まで福祉をやるんじゃないかと。智頭町には、そういう福祉の設備

を残しておくんだと、そういうことをおっしゃいましたが、私は言いましたように、お別れのときは本当に真摯な気持ちでありがとうございますと、ご苦労様でしたと。そして、今度は財政のほうに立てば、じゃあ、現在子どもたち、あるいは中年、壮年、老人、いらっしゃいますけども、そのお金はやはり福祉に回さないといけないと。福祉に回さないと。死というのは、1人一生に1回だけです。1回だけです。

そして、じゃあ、何でもいいから、この智頭町に再度火葬場を建てて、そのときに自己資金ではできないわけですね。当然、金を借りないといけない。これも膨大な金になってしまう。そのお金を誰が払うか。これ、役場が払うって言っても、結局は、今、生きている町内の皆さんが結果的にはおっていないといけない、ということでもあります。

ですから、私は、議員がおっしゃる、火葬場をなくしたら理不尽なやつだと町長は、おっしゃるかもしれませんが、私はそれは違うと思う。やはり経済とをしっかりと持って、そして町民に安心、子どもたちにも安心、そしてきょうも出ておりました、子どもたちがこの地球温暖化のために智頭町でも38度になる、93%の山の、こんなことは考えられなかった。しかし、もう温暖化はとめられない。ならばクーラーを、今まで考えたこともありません。

しかし、もうそういう時代に入った。そういうお金に使うべき、今、生きて智頭町を担ってくれる、そういう子どもたちに無視して、東部広域というのは今、言いましたように、1町村ではとても難しい、経済負担がかかる、だからみんなで人口割にして平等で、鳥取市内の大きいところはいっぱい出すよ、若桜のような少ないところは少なくてもいい。それでみんなで助け合って、広域行政をやろう。これは、智頭町だけではありません、鳥取県だけではありません、全国です。

そうやって、経済を自分のまちを守りながらやっていく、これが私は当たり前のことだと思えます。決して、死者を失礼な思いで思っているわけではない、これだけはわかっていただきたい。

1つ聞きますけども、私は、平成の大合併がありました。そのときに、皆さん覚えていらっしゃいますけども、町民の方は鳥取に出たほうがいい、ということになりますと、もう十何年前からその時点でこの火葬場はなくなっているんですね、智頭町に。合併をして火葬場だけ残してくれ、それは絶対に通らない話であります。でありますから、そういう中で、正直議員も一生懸命運動なさいました。

鳥取に合併したほうがいいと。もう、その時点で火葬場はなくなっているんです。そして、今、智頭町は単独でいき始めた。

いつも行政改革、いわゆる財政のことを非常に岸本議員は心配なさっています。誰よりも心配なさっている。その方がこの火葬場に関してだけはなぜか、ちょっと私には理解できない方向に向いてらっしゃるのではないか。不思議で仕方がない。もし、私との考えの差があるなら、納得できるようなご示唆をいただければ、ありがたいな。また、後日で構いませんからと思います。

要は、やはり財政があつての町であります、まちであります、県であります、国であります。そのところを、よくもう一回ご理解いただきたいなと。岸本議員は、いつもそういう面では先頭に立って、行革とか財政のことを本当に心配していただいています。ならば、亡くなった方に対して大きな借金をするよりも、今、生きている、これから生きようとする、そういうところにお金を使うのはどこが悪いか。

私は、町長としてこの件はどうしても一番有利な広域行政に乗かって、一緒に1市4町でやったほうが、その浮いたお金をどこでも使えます。智頭町がざくざくお金があるわけではありません。だぶだぶお金があるわけではありません。一生懸命考え、考えながらこうやって皆さんと議員と相談しながらやっているわけですから、そのあたりをぜひ、ぜひご理解いただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 町長、反問権の行使ですか、それとも言葉だけのものでしょうか。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みません。言葉であります。

○議長（谷口雅人） 反問権の行使ではありませんね。それを踏まえて質問をお願いします。

岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長が特に、以前から議会には言っていたと、一般質問に答弁してたという話が出ました。多分、私は当然いたでしょうから、一番最近の一般質問で、この火葬場の問題が出たのはいつでしたか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 正確には覚えてませんが、確か今、勇退された石谷議員がご質問なさいました。一番近い。確か、ちょっとわかりませんが、石谷議

員が質問なされたのは覚えています。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今の議員で石谷議員がおったころというと、多分4名しか残ってないのではないかと思います。あの方には、全然そういう経過を知りません。多分、町民も余り知らないのではないかな。

私がもう一つ言いたいのは、ここにやはり町の取り組みが密接に、町民の暮らしと町の取り組みが密接にかかわり、町民と行政のそれぞれの理解と共感を得ること。それは、このことに限らず、どんなことでもこれが基本だと思うんです。まず、そういうことが本当にできていた上で、この提案になったのか。ただ、機械的にこういう提案になったのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 冒頭に申しましたように、この火葬場は40年、53年経過したと。これはもう老朽化しているのは、誰が見ても当たり前のこと。いつかは、この火葬場も朽ちてしまうなというのは、町民皆さんが共有していらっしゃると思います。

そこで、以前の石谷議員が「老朽化しているけれども、どうだ」というような質問がございまして、そのときに「なるべく頑張って頑張って、今、補強しながら頑張っておるけども、いつか必ずそういう時期がきますから、そのときにはちゃんとした受け皿、東部広域という立派な受け皿があるので、私はそちらのほうに出るほうが」というような答弁をしたことを思っております。

町民が全て、そのことを覚えていらっしゃるかどうかは別にして、やはりそのことよりも、今現実には、本当に大きな台風でも来たらひっくり返ってしまう。そういう中に、今、早くから東部広域にお願いしないと、すぐ簡単に出られるものではない。やはりルールがありますから。そういう中で、今回皆さんに3月ですか、提案をいたしました。

ですから、そのことよりも、今ご質問なされるそれよりも、私は今の今本当にこの広域行政というのを、もう一回皆さん理解していただいて、何のために東部広域があるか、中部広域があるか、西部広域があるか。これは、1町村では絶対に負担がかかり過ぎる、これは誰でもが理解できることです。お金がたくさんあっても使い道がないと、ならばまた話は別でしょうけども、どの町村だって大変です。だから、なるべく、なるべくそういう借金をしないように。

だから、亡くなった方を、何回も言いますけども、じゃけんにするつもりは全くありません。しかし、亡くなられたら、もう話しかけることも問いかけることもできません。ならば、その方たちには眠っていただいて、そして、今現在一生懸命生きている子どもたち、一生懸命生きていらっしゃる老人の方、生きていらっしゃる方にお金を使う。それは私はやぶさかでない、まちの町長として。亡くなった人をじゃけんにすると言われれば、それはちょっと話が違うじゃないかなと思いますよ。

ですから、これは恐らくどの町長も、はい、まちを預かった以上は私と同じ意見だと思います。当然、仲間の町長にこういう問題があるけどと言ったら、「いや、当たり前だろう」と東部広域、みんな異口同音にそうおっしゃいます。やはり財政を持つということは、とても大事なことでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 大分ちょっと時間が押し迫ってきましたので、私は1つ町長に言っておきたいのは、やはりこれから、今言ったように財政の問題を考えたときに、行政が一方的に負担するというようなサービスというのは、もう余りあり得ないのではないかなと思っています。よく言うように、まず、自助・共助・公助で、やはりこの葬式というのは亡くなられた、残された人が、皆さんが香典を出し合い、そして行政が火葬場を提供して旅立たせていく。当然、使用料の負担もやっていく。本当に1つのこれからの、私は行政運営のモデルになるような気がしているんです。

特に、町長が財政的な問題でというのが一番大きな理由にしていますが、新しい試算での年間900万円の負担だという、ここの根拠がほとんど私たちもいろんなところで勉強してきましたが不明確です。そういった面をきちんとやっていく。そして、町民の理解を得るための説明というものが必要だと思いますが、今後、それはどのようにやっていくおつもりでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） それは当然のことでありまして、残してほしいという方も現にいらっしゃいます。「町長、わしが死ぬまでおいといてくれ」そういう方も現にいらっしゃいます。また、一方では「もう死んだらわからん。だから、みんなに迷惑かけるけれども、ちょっと鳥取に出るまで時間が何ぼだか知らん、か

かるけれども、まあ後に残さないように、あっちの世界に行きますわ」という方も現にいらっしゃるわけですね。

そこで、私は別に強引に物事を進めようとは思いませんが、これからしっかりとした数字等々、そして、恐らく町民の皆さんは、広域行政というのはほとんどわかっていらっしゃらない。東部広域って何だという方が大半です。ですから、東部広域というのは、今言いましたように消防とかいろんなことを、1町村でできないことをみんなで1市4町でやる、そういうことで、非常にこれはどこのまちにとってもありがたい組織ですよ。そういう説明をしながら、強引ではなく理解していただく。

そして、でき得れば火葬場の借金をしないで、せめて子どもたち、あるいは地区、それぞれの地区で頑張っていただく。あるいは教育、そういうものに使わせていただきたい。そういう皆さんにお願いをしようと思いますし、各地区にこれから出かけてじっくりと説明をして、また、老人会もそうです。一番近いところにいらっしゃる老人の皆さんにも、実はこれはこうですと、これこれこういう理由で出させてください、借金を子どもたちにしないでぜひ理解をいただきたい、そういう話もこれから真剣にしようと思います。

一方的に事を進めるつもりは全くありません。そういった中で、ぜひ岸本議員にも、行革あるいは財政のことに非常に心配なさっている議員ですから、まず、岸本議員に理解していただくような話を、これからも町民の中に出てしないといけないなど、このように思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 時間がなくなってきましたので、次の質問にも関連していきますので、やりたいと思います。

次に、町の財政状況について質問します。

智頭町では、人口減少とともに自主財源の大きな柱である町税の歳入減が続いています。一方、歳出では事務事業のスクラップアンドビルドが十分なされないまま、固定経費、投資的経費の増大が続いています。本定例会での監査審査意見の中でも、経常収支比率は一般財源から臨時財政対策債を除いた場合には102.2%となり、経常的収入で経常的支出が賄えない財政状況だと指摘しています。

そして、これを改善するには、町税等の収入率の向上や受益者負担の適正化を図るとともに、一般財源等の確保や事務事業の徹底した精査と選択によって、経

常的経費の抑制に努める財政の硬直化防止と弾力性確保が求められるとしています。町長は、このような財政状況下にある現状財政と今後の財政について、どのように認識しているのかお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 昨日の決算特別委員会で、平成29年度決算の概要とともに、智頭町の財政状況について説明させていただいたところですが、平成29年度一般会計決算における財政状況としましては、起債残高が75億6,000万円となっており、平成26年度から28年度にかけての中学校、それから保育園建設という大型施設整備事業などに伴い、起債残高は増加しております。

起債の償還にかかる実質公債費比率は10.5%で、前年度に比べて0.6ポイント減少しております。これは、近年の大型事業に係る起債償還が据置期間であるためであり、来年度以降に償還額のピークがくる見込みで、償還額の増に伴い実質公債費比率も来年度以降、徐々に増加する見込みであります。

これに対し、新たな財政調整基金に5,300万円積み増した結果、一般会計の基金残高は26億8,700万円となっております。また、次年度繰越金も2億1,300万円確保できたところであります。

こうした中、将来負担費率は93.7%で、昨年度の113.7%に比べ20ポイント減少しているものの、依然として高い比率となっておりますが、これらの財政指標はいずれも早期健全化基準を下回るなど、おおむね良好な状態を保っており、健全な財政運営を行えているとの認識です。

自主財源の柱である町税及び歳入の約半分を占める地方交付税が減少傾向であるなど、今後も厳しい財政状況は続くものと認識しております。財政運営につきましては、経常経費の縮減、それから事業の精査、見直しなど、引き続き危機感を持って取り組むべきと認識しているところであります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、現状を聞きました。

次に、昨年総合計画ができたんですが、基本計画までは出ていますが、実施計画というのが見えません。多分、その実施計画には、概算事業費等が盛り込まれて、年度計画というのに合わせて出てきます。そういったものから、財政計画というのができると思うんですが、今の現状と、この総合計画に載せている取り組もうとする事業が、果たして今の財政状況できちんとできるのか、そこら

辺はどのようにやっていこうとお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） なかなか、今後の財政状況も非常に厳しいという状況であります。おっしゃるように、経済というのは日々生き物ですから動いています。そういった中で、今回の台風のような、思わぬときにそういうものが出てきたり、いろんな要素、生き物ですから、はらんでおるという中で、慎重に慎重に石橋をたたきながらやるということで、私どもも気を緩めることなく体制をとってやるということで、余り時間がございませんので、はしょりますけども。

そういう体制、経済という生き物の中でいろんな総合計画とか、いろいろございます。いろんなことを行政改革プラン等々、慎重に事を進めていき、そして、議員の皆様にも協力いただいて一緒になって、このまちを運営していくということとであります。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） もう一つ。前回も3月の定例会のときに質問したんですが、この総合計画を改定したときには、行財政改革プランも改定するとうたっているんですが、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう中で、以前ご質問いただきました。そのときは財源不足対策等の具体的な取り組み状況の検証について言及しましたが、現在平成29年度の進捗状況を各課へ照会し、取りまとめを行っております。

今後、各課に対して総合計画との整合性や、対象事業の内容に関するヒアリング等を行い、現状と比較しながら、必要に応じて見直しの検討を行いたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員、最初の部分のロスタイムは引いておりますので、最後です。

○9番（岸本眞一郎） 規定では、総合計画を改定したときには行革プランも改定すると、はっきりうたっている、1つの制度になっているんですが、それは今、検証しながら、それに合わせて見直しをしていくということですが、ここら辺の違いというのはどうしてでしょうか。

○議長（谷口雅人） 答弁、手短にお願いします。これで最後です。

寺谷町長。

- 町長（寺谷誠一郎） 確か3月に説明申し上げました、3月の議会で。
- 議長（谷口雅人） 岸本議員。
- 9番（岸本眞一郎） 時間が本当になくなって、十分な議論ができませんでした。改めて、こういったことをしっかり、次回もやらせていただきます。

以上で終わります。

- 議長（谷口雅人） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、都橋一仁議員の質問を許します。

1番、都橋一仁議員。

- 1番（都橋一仁） 議長の許可を得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、1つ目、子どもの熱中症予防と温暖化対策の両立についてお聞きしたいと思います。

智頭町に被害をもたらした7月の西日本豪雨は、地球温暖化が一因とされています。また、自然災害並みの猛暑で熱中症の問題も多く取り上げられました。政府が方針を固めた小中学校へのクーラー設置による熱中症予防と、冷房使用励行による二酸化炭素など温室効果ガスの排出を伴う地球温暖化、相反する事象への根本的解決をいかがお考えか、お聞きしたいと思います。

以下の質問は、質問席にて行わせていただきます。

- 議長（谷口雅人） 寺谷町長。

- 町長（寺谷誠一郎） 都橋議員のご質問にお答えいたします。

地球温暖化の要因となる二酸化炭素など、温室効果ガスの消滅は国際的な課題であり、議員がおっしゃる根本的な解決について、単独の町レベルで論じるのはちょっとなかなか難しいなと感じます。

その上で、本町の93%を占める森林の機能に着目するといった視点が必要であるかと思います。議員ご承知のとおり、森林には二酸化炭素の吸収機能があります。その機能を高度に発揮させるためには、間伐等の森林整備を推進するなど、森林を健全な状態に保つことが必要と言われています。間伐の推進に向け、町独自で智頭材の出荷促進、機械化促進、作業道整備などの支援を行うとともに、自伐型林業を推進するなど、町の基幹産業の林業振興に、特に力を入れておるところであります。

来年度からは、森林環境譲与税を活用しつつ、本町の林業振興施策をさらに充

実させたいと考えています。

こういった林業振興施策を着実に進めていく一方で、町民一人ひとりが地球温暖化防止に関心を持ち、日ごろから節電を心がけたり、紙や物をむだ遣いしないなど、身の回りでできることから取り組んでいくことが重要であろうかと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） ご回答ありがとうございました。

地球全体の問題なんですけども、やはり一人ひとりが変わらない限り、智頭町もですし、日本もですし、地球も変わらないで、特に環境問題というのは一人ひとりの積み重ねが大きなものになるので、さっきおっしゃった、物を大切にするとかというような、そういう啓蒙活動は重要だと思うんですけども、やはりそれを子どものころからの教育の中に入れていただくことによって、さらにそれが加速するのではないのかなというふうに思っております。

この質問の趣旨なんですけれども、教育長のほうがエアコンをつけるような方向に前向きだけれども、町長のほうは財源的な問題があってどうしようかというところで、私自身としてはつけてもつけなくてもという感じで思っていて、つけない場合には、例えば夏休み期間を長くとったりというような、代替案というか事前の策というの、もしも来年度できない場合にはそのような方法もありますけども、そうすると今度逆に授業時間も減るということで、授業時間の確保をしつつ、夏休みを1週間なり10日なり延長させるような検討をする可能性はないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 1番の部分ですけれども、町長の答えられる範囲内の中でお答えください。答弁者変えられますか。

長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 都橋議員のエアコン設置に伴う環境教育といいますか、その部分についてお話をしたいと思います。

教育委員会としましても、日ごろから節電を心がけたり、ごみを減らすなど、子どもたちが身近にできるエコ活動を推進するとともに、子どもたちの環境学習の推進、またPTAにあっては、資源回収等引き続き進め、安全・安心な生活を送るためには、将来にわたるリスクと広い意味の配慮が必要なんだということを学んでほしいと思っております。

先ほど、議員のほうでちょっとお話のありました、夏休みを後ろ向きにということですけども、この猛暑を受けて国からも各教育委員会に、夏休みを延長するようにとの呼びかけはなされております。しかし、これから一気に日が短くなるこの秋冬に授業を移して、児童生徒を遅く帰すというわけには、なかなかまいりません。という苦しい実情があります。

部活動にあっては、日中の活動は避けて朝方とか、昼からのちょっと遅い時間とか、そういうようなことも中学校等と話を進めてきたところですけども、そういうような国の動きもある中で、やはりちょっと地域柄、バスの時間等もありますし、難しいというのが現状であります。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 難しいということで、ここで1つご提案をさせていただけたらなど。今回のアジア大会で、金メダリストになられた方の中に水泳選手が1人いらっしゃいまして、その水泳選手というのが金メダルがとれた理由というのが、学校からプールがなくなったと。予算的な問題、ランニングコストの問題でなくなったと。そのかわり事前の策として、行政側の学校が民間のプール会社、智頭でいうと温水プールみたいなところに委託を出して、それで水泳の才能が見出されて、今回金メダルをとったという事例もあるんです。

無理にWBG Tというので長持ちさせる、言い続けるということのも1つの方法だとは思いますが、いっそのことやめてというわけではないんですけど、1つ、子どもの一人ひとりの個性を見つけるために水泳教育、特に学校の先生というのは、救命救急士の講習とか受けられていると思うんですけども、それこそ事故が起こる可能性もやはり否定はできないと思うので、そういうような民間委託をする方向性に関して、町長がいかにお考えかちょっとお聞きできたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 都橋議員、ちょっと申告とはずれておりますが、提案という形で、そういう意味合いを持って町長答弁をお願いします。

はい、都橋議員、再度。

○1番（都橋一仁） 安道議員が熱中症対策でプールのお話をされていて、例えばですけど、今回の授業時間を確保する上で、水泳の時間を民間に委託することによって授業時間が確保できて、夏休みが前倒しにできる可能性も否定はできないと思います。その水泳の授業に関して、民間に委託されることに関していかがお

考えかという質問です。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 一番最初のご質問は、要するに93%森林のまちが38度ぐらいの温度になると。以前は考えられなかったと。それによって、子どもたち、父兄、保護者等々がクーラーを設置してほしいということの中で、議員はそういう冷暖房を使うことによって、地球温暖化に拍車をかけるんじゃないかと。だから、クーラーをつければ温暖化につながる。じゃあつけなかったら、また水泳というのが出ましたけども。

なべて私は思います。今、議員がおっしゃることは、非常に大事なことじゃないかなと思います。地球温暖化というのは、要は誰かがやってくれるだろうという中で、人類は夏になったら暑いからクーラーというものを発明して、どんどん外に熱を出していく。地球温暖化で、地球がやばいよと学者が言っても耳を貸そうとしないというのが、私は現状ではないかと。やはり1回そういう涼しい目に遭うと、暑いのが嫌だというのが人間のさがでありますけども、そうじゃなくて本当に真剣に、今、おっしゃったように、子どものころからもう一回原点に戻って、暑いときも我慢しようやとか、そういう訓練というか教育ですね、そういうこともやはりある程度、国がリーダーシップとして本気で向かっていかないと、もう好き勝手放題で、それは宇宙から見たら人間なんてほこりですから、ちりですから、宇宙や地球が怒ったら怖いですから。

そういった意味では、共鳴できる部分もございます。答弁になったかどうかは知りませんが、水泳というのもなくって、プールがなくなると、本当にそういう指導者に出会えて花を咲かせた、ということはやはり教育というのは指導者ですから、私を含めて教育長、あるいは智頭町全員がそういう子どもの教育というものを、山の教育というものも考える必要が本当にあるんじゃないかなというように感じました。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 智頭町としては、子どもの熱中症予防対策として汗の腺が3歳までに完成して、その汗腺を維持するためにも森のようちえんという活動をされていて、すごくすばらしいなど。なおかつ、育みの郷構想で保育器で保育するのではなく、自然の中で暑いときには汗をかいてという、その汗腺の発育に関してはすごく共鳴できることをされているので、一步一步にはなると思うんで

すけれどもよろしくお願ひしたい次第です。

続きまして、子どもの発育・健康に関して、子どもの虫歯予防対策についてお聞きしたいと思ひます。

智頭町における子どもの虫歯有病者率、虫歯未治療者率は県内でもトップクラスであります。現状の虫歯予防施策に加え、虫歯治療施策の強化を検討する考えはないのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 虫歯であります。議員ご指摘のとおり、1歳6カ月児の健診、それから3歳児健診での虫歯罹患率や、1人当たりの虫歯本数は県下でも残念ながら高いという状況にあり、町としても現状を憂慮し、さまざまな取り組みを行っているところであります。

保育園及び小学校においては、毎年歯科検診を行い、治療の必要な場合は保護者に対し通知を出し、歯科治療の奨励を行うとともに、児童に対しての歯の学習を行うなどの取り組みを行っております。

子どもから大人まで全ての町民に対して、予防及び治療の必要性について啓発するとともに、教育課あるいは福祉課が連携して、病院等の協力も得ながら、歯科対策について、より効果的な取り組みを実施していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 午前中の同僚議員の中に、子育て推進支援事業の中のフレーズでちょっと出てきたんですけども、医療費の無償化というのを言われたんですけども、今、特別医療費で多分530円になっていると思うんですけども、その無償化について何かしら検討する余地はないのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この無料化については、子育て支援の観点で、今後必要性も含め検討していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 恐らくその検討するというのは、財源的なことももちろんあると思うんですけども、今、世の中というか、ほかの市町村で行われているものとして、SIB事業というのがありまして、医療費というか何か支援するこ

とによって、その人が健康になれば、その人が将来にわたってがんになったり、大腸がんになったり、糖尿病になったりするという治療費をおさえることによって、保険者団体なり国から資金がいただけるという仕組みがあって、町の財政には影響を及ぼさないような仕組みがあるという、そのSIB事業について何かご存じなことはございませんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私は、詳しくは存じ上げておりません。しかし、今、申しましたように、智頭町では非常に子どもたちの虫歯が多いという、余り自慢できないことがありますので、でき得ればこういうことを言っていていいかどうかは別にして、こういう無料化等々の子どもたちにかかるお金を、火葬場にお金を使うよりも何か子どもたちに喜んでもらえるんじゃないかと思ってみたり。そういうこともやはり財源がないとできませんので、亡くなった人をしのぶのもいいですけども、現に生きている子どもたちにもおすそわけをあげたいなというような感じがしました。

○議長（谷口雅人） 都橋議員。

○1番（都橋一仁） 財源的なものとして、町の財源を使うというのではなしに、例えばですけども530円を、個人名出していいかわからないですけど、何とか財団みたいなところに530円を肩がわりしていただいて、例えば虫歯が減ったことによって、その方が例えば高血圧にならない、がんにならない、介護にならない、認知症にならないという、なった場合の社会保障費とならなかった場合の社会保障費の差額を、その530円を集めた事業者に、キャッシュバックってこの場で使っていいかわからないですけど、その530円を町の財政でも関係なしに用立てすることによって、それを社会保障費を将来的なものを削減できたら、その削減できた額の一部をキャッシュバックされるという仕組みを、今、八王子市とか神戸市とか、あと岐阜県の伊那市のほうでやっています。

きのうのテレビで、乳がん検診の受診を勧めるはがきを送るところがあって、それをただ単にむやみやたらに送るのではなしに、乳がんのピンクリボン運動で、テレビで乳がんというものの怖さを言った翌日に、その乳がん検診のはがきを送れば、受診率が上がるとかというようなものもありますし、実際、消費者の心理としても、そういう啓発を受けたすぐ後に、そういう検診のお知らせがきたのであれば、受けてみようかなと思う人が下がることはないと思うんです。

なので、そういうような予防というか、健診というか、疾病予防というのに、もう少し一緒に、それこそ知恵を出し合っただけじゃありませんけれども、そういうような方向に。

今回のこの件は、町の財政がどうかこうとかではなしに、その530円というものは別に町が負担するものではなしに、第三者が誰かその負担していただくことによって、前に進めることができるようなビジネスモデルというか、スキームなので、そういうのを一度検討していただけたらなというふうに、この場で発言させてもらって答弁は求めませんので、これにて一般質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で、都橋一仁議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。再開は2時15分。

休 憩 午後 2時05分

再 開 午後 2時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告済みの西日本豪雨災害の対応と、今後の課題に係る2つの項目について、順次質問いたします。

まず、緊急災害対応事業費補助金について町長にお尋ねいたします。

7月上旬に発生しました西日本豪雨災害では、町内各地で公共施設や農地などをはじめ、住宅の裏山からの土砂流出や、床上・床下浸水などの住宅被害が多数発生しました。町当局におかれましては、事前の準備や避難対応など、昼夜を分かたずの対策お疲れさまでございました。

今回、特筆すべきは、こうした被害状況を重視され、住民目線に立った復旧措置のための補助制度、個人や集落に対して2分の1補助、上限30万円ですけれども。1回限りではございましたが、この制度を迅速に創設され、住民にいち早く周知されたことです。町当局の姿勢に敬意を表す次第であります。

事後申請が可能など、弾力的に規定されておきまして、住民にとってありがたい補助制度です。こうした補助制度は、初めての措置であったと認識しておりますが、実際に申請を受理されるに際して、今後、改善を検討すべきことなど課題は生じなかったのかどうか、お尋ねいたします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の緊急災害対応事業費補助金についてのご質問にお答えいたします。

このたびの豪雨災害に際し、各集落、個人が所有、管理する家屋、敷地等の資産及び共用道路、水路等の被害は甚大であり、部落総事や個人レベルでの対応が余りにも負担が大きいという声が寄せられたことから、今回の制度を創設したところであり、8月末現在で100件余りの相談が寄せられ、既に35件600万円弱の交付決定を行っているところであります。

申請受理に際して課題についてのご質問であります。予算や財政的な背景から、申請は集落、個人各1回までとしているところであり、集落規模の大小、受益者数、複数集落にまたがる被害など、被災した施設等の恩恵を受ける住民数が一律でないにもかかわらず、一律な補助率でいいのかなどの課題も見えてきましたが、ふるさと整備土木事業など、他の現行補助事業においても一律な補助率となっていますので、現行のままの制度とする方向で検討していきたい、このように考えています。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） この事業の補助対象は、町長が指定する大規模災害とされております。大規模災害のこの定義とか、とらえ方というのはちょっと不明ではありますけども、近年はこの局地的に豪雨となることも多い状況です。このため、被害区域が限定されるような災害でありましても、今後は補助対象としていくということが必要ではないかと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、答弁したように、初めてのことであります。町としては基本的に町民のためにあるわけでありますから、町民がなるべく困らないようにというのは当然のことです。がしかし、金銭的にどんどんお金があるわけでもないというような中で、全ての皆さんが災害に遭われた方が大勢のときには、どうしても取り合いになる可能性があるということがありますので、ある程度線引きをしておかないと、勢いでどんどんことやっても、それが慣例になり、かえってよくない慣例になるというような嫌いもございます。

いずれにしても、町民あつての智頭町でありますから、そういうことを加

味しながら考えていきたい、検討していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） よく検討していただきまして、より一層、住民のためになる補助制度に改善していただくことを指摘し、次の質問に移ります。

林道災害の調査・復旧について、町長にお尋ねいたします。

私の記憶しておる限り、昭和50年代の初期、昭和52年もそうだったかと思えますし、昭和54年もそうだったと思えますが、いずれにしてもそれ以来約40年ぶりの、林道に甚大な被害が発生したと思っております。

町内の林道の8割が被害を受け、林業の停滞、山離れが危惧されると、地元新聞にも大きく報道されました。昨日も、この被災後2カ月が経過しましたがけれども、つめ跡なお色濃くという見出しで、地元新聞にも大きく報道されました。林道の場合、被害調査を行うに際しまして、林道の入り口というか手前側で1カ所被災して、もう車が通れなければ、そこから奥はもうやむを得ず歩いて調査をしないとけません。結構終点まで長い距離があるわけで。

私の若かりしころの経験を言いますと、昭和54年の災害だったと思えますけれども、新見川が智頭病院の前の辺でもう崩れて、あそこから奥に車が通れなかったんです。ですから、役場からも、はなから歩いて、ずっと富沢のはたの奥の県有林につながっている林道がありますけども、とにかく1日ばかりで歩いて往復したことを覚えております。今回、そういうことはなかったんですけれども、林道の場合は特にそういうことがあるということで、終点までの間、歩きながら、次にどこに被害が発生しておるのか、地道に歩いていかないとすべがない状況です。

でも、そこで最近では、このドローンという新しい機械が登場しておりまして、既に多方面で活用されております。ですので、今後特にこの林道災害につきましては、ドローンをもし活用すれば、初期の調査ですよ。大体空から見て、あの辺のカーブのあの辺がよくずっているとか、あらかじめあらかたの発生状況が予測できると思えます。そういうことで、今後ドローンを活用されてはどうかと思えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、おっしゃるように、数十年に一度と言われているこのたびの西日本豪雨災害ですが、本町においても道路、河川、山林、農地などが

甚大な被害を受けたことは言うまでもありません。所管課が現地確認を行った箇所は450を超えましたが、中でも林道被害は想像以上の状況で、被災箇所は車両の通行ができないのはもちろん、倒木や堆積する岩や土砂で道が塞がれ、徒歩でも容易に進むことができないなど、現状把握にも多大な労力を要することとなりました。

そこで、議員ご提案のドローンを活用した円滑な被害調査についてですが、かつては空撮や田畑への肥料散布が主な用途でしたけども、近年は山林火災の現場確認とか、行方不明者捜査などの災害対応においてもドローンに対する期待が高まっていること、そして災害復旧に向けた初期調査の効率化を図るためにも、導入もしくは災害協定に基づく業者委託等について、これは前向きに検討していきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） ぜひ、前向きに検討してください。

今回のような、この数十年ぶりの大きな被害ですので、国の災害査定を受けるための作業も膨大なものとなります。町の職員さんだけの対応は困難であります。そこで、県の林道担当者の応援を得て、今回も査定準備をされました。そのこと自体はやむを得ないことでして、県は本町をはじめとしまして被害の多かった若桜町、日南町にも林業の技師を派遣されております。

県職員の応援を受けて災害査定が終了しましても、今度その後は、工事の発注に向けての作業、それから発注後は現場の対応など、担当の職員さんは引き続き業務に忙殺されます。

きょうも町長が答弁の中で何度となく触れられましたが、森林率93%の林業のまちであるとPRされておりますので、この智頭町、広大な森林を管理するための基本となる林道をしっかりと統括できますよう、町の職員に林道技術者の養成が必要ではないかと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、何回も言いますけども、本当に93%の山林が占めている智頭町であります。ひとたび豪雨災害が起こると、本当に今回のような相当な被害が出るものと推測されますが、やはり、このたびの豪雨では多くの林道や作業道が被災するなど、町内の林業にも深刻な影響を与えることとなりました。

これまでもこうした災害が発生した場合は、県の協力を得て、復旧に向けた対応を行ってきたところですが、全ての確認を終えていない現在でも、森林組合が管理するものを含め、町内のおよそ8割の林道が、何らかの被害を受けていると言われております。そうしたことから、本町の産業を支えてきた林業が衰退することがないように、一日も早い復旧に向け、これまでと同様に県へ応援を要請し、測量・積算等の支援をいただいているところであります。

そこで、議員からご指摘のありました、町職員の林道技術者養成についてですが、現在でも経験と知識を有する者を土木専門員として雇用し、後進の指導・育成に努めており、定員の範囲内にはなりますが、今後も土木・農林に限らず、技術者の育成と確保に努めていきたいと考えております。

それと、もう一つ私が常日ごろ思っていることですが、やはり本町には森林組合という組合がございます。町も当然、やるのは当たり前のことでありますが、この森林組合についても、町におんぶにだっこというのはいかがなものかと。やはり、森林組合としてもそういう技術者を養成するような、そういう体制をとっていただきたいなという、私の個人的な思いですけれども、そういうことについても一度森林組合との話し合いを持ちたいなと、今回経験してそういうふうな感じを持ちました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 要は、この林道に大災害が起こった際に、町の技術職員の体制では限界があるとはいえ、今までもそうだったからと、県の応援をはじめから当てにしてしまうということではなく、林業のまちだからこそ、この町職員の林道を担当する技術者が、リーダーシップをとって事に当たるということが大切であって、本来あるべき姿ではないかと思っております。先ほどの答弁の中で、定員の範囲内ということをおっしゃいましたが、私の気持ちとしては、定員を見直してでも増員すべきかなということも思っております。

それから、森林組合との連携といいますか、森林組合としてのあるべき姿のことも答弁されましたけれども、これは当然でございまして、ただ、やはり私は町がリーダーシップをとって、森林組合にも指導していくべきなんだろうと思います。そういう観点で今回質問いたしました。引き続き、技術者養成に当たっていただきたいと思っております。

なお、林道の質問に関連してでございますが、午前中の安道議員の林道に対する、この被害を受けた影響、今後どう対策を考えておられるのかという質問が、ご本人の追及漏れもあったのかかもしれませんが、執行部の答弁漏れがあったようでございますので、関連として答弁可能であれば、この場でお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ということで、高橋議員と安道議員にお答えいたします。

林道や作業道に多くの災害が発生しており、ご指摘のとおり、町内の原木市場への出材に、少なからず影響が出ていることは承知しています。今後の対策は、これらの復旧を着実に進めていくことであります。

林道の災害復旧については、県から技術職員の派遣をいただいております、10月に予定されている災害査定に向けた準備を進めているところであります。言うまでもなく、林道は森林整備を進めていく上での骨格となる基盤であることから、一日も早い復旧を目指してまいります。災害査定箇所は60カ所程度となる見込みであり、復旧には相当期間が要ります。優先順位をつけながら着実に復旧を進めていきたい、このように考えております。

作業道については、きめ細やかな森林施業に欠くことのできないものであります。県や町の補助事業を活用しながら、復旧に向けた支援を進めてまいります。

いずれにいたしましても、林業は本町の重要な基幹産業であり、林道や作業道の災害復旧には全力で取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 最後に、関連した質問になるわけですが、林道被害をはじめ、今回の豪雨災害では河川の護岸流出や溪流からの土砂流出など、災害復旧に向けて、単に原形復旧するということではなく、今後同様な被害が発生しないよう、抜本的な対策を求めよう、関係集落の世話人などから、町当局へ書面等で要望が出されていると思いますけれども、その後、町当局から回答がきていないという声をちらほら聞いております。多忙で、いまだ回答できる段階に至っていないという実情もあるだろうと思いますが、現段階での対応方針だけでも早目に回答されることが必要だと思います。本件についての町長の答弁をいただき、私の質問は終わります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 被害報告を受けた箇所の現状把握と記録、その対応方法の検討、それから、国や県への報告の取りまとめなど、数百カ所という数からもかなりの日数を要することとなってしまいました。

既存の災害復旧事業、それから、新たに創設しました災害対応事業などの補助事業が活用できるもの、申しわけありませんが、個人や地域に対応をお願いしなければならないものについては、可能な限り早く回答を差し上げたところですが、実はいろんな場所がありまして、国や県などの他の機関の対応となるものについては、報告後その回答待ちと、国や県の回答待ちということになります。

そうしたことで、せっかく出したのに何の返事もないというお怒りかもしれませんが、恐らく、これは国や県の管轄になるというので、その回答待ちということで、住民の皆様には大変ご不便とご迷惑をかけておるということでありますので、また、その方にも実情はこうですという一報を入れておきたいと。ただ、どなたかちょっと私もわかりませんので、もし、そういう方がおられましたら、議員のほうからでもお願いしたいなど、このように思っています。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 私のほうからも伝えますし、担当課のほうにもお伝えして、現状だけでも早目に回答できるよう、対応していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

8番、中野ゆかり議員。

○8番（中野ゆかり） このたび私は、観光行政について質問させていただきます。

私は、かねてより気になっていることがあります。それは、本町はイベントが多いなということと、観光協会への補助金が、少しですが年々ふえているなということとです。

そんな中、報道にて、徳島市の観光協会が、徳島地方裁判所から破産手続の開始決定を受けたということを知りました。観光協会が破産するという衝撃とともに、なぜ、有名な阿波踊りがあるのに破産するのかという疑問がわきました。報道の内容につきましては、省かせていただきますが、このことがきっかけで本町の観光行政を再度見直してみる必要があるのではないかと思います、今回質問させ

ていただきます。

まず、1つ目の質問ですが、質問内容を通告後、私が質問したことは観光協会の委託費ではなく、補助金の間違いだったことに気がつきました。自分自身とても反省しております。ということで、申しわけありませんが、2番目の質問からさせていただきます。

町長に質問させていただきます。本町で行われるイベントを減らす考えがないかを、町長にお尋ねいたします。

あとの質問は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員のイベントを減らす考えはないかというご質問であります。

町が観光協会に補助しているイベントは、1つは春の「桜カフェフェスティバル」や、それから「どうだんまつり」、それから夏の「来んさい！見んさい！踊りん祭！！」、それから秋の「ハイカラ市」、それから冬の「雪まつり」が中心となっております。

そして、この実施主体は各実行委員会により運営しているところであります。これらのイベントを町が強制的に中止や変更することは、これは不可能であります。さらに、現在開催されている多くのイベントは、住民の方々が中心となって開催されているものも多くあります。

今後について、住民の思いを形にし、それを支援するイベントや、それから住民に対し、事業の普及啓発を行うイベントの開催は、これは住民主体であるということから、開催は必要だなというふうな思いを持っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私は、冒頭にも述べましたが、本町はイベントが多いなと感じます。先ほど言われたように、イベントの全てが町主催であるとは限らないので、まちに対してイベントが多いと言われても困るという答弁が返ってきそうですが、まずは本町で行われる主なイベントを今から申し上げますので、1年間のイベントを思い出してみてください。

まず、春は桜カフェ、町民運動会、夏は来んさい！見んさい！踊りん祭！！、秋はハイカラ市、民泊マラソン、智頭図書館まつり、ほのぼのフェスタ、冬は雪まつり、そして各種団体や実行委員会、また観光協会主催の祭りがあります。例

えば、どうだんまつりやひなあらし、おかげ地蔵市、土曜夜市、林業まつり、さまざまなウオーキングイベント、軽トラ市などが行われます。そして、その間に各地区公民館及び各集落の行事、また、保育園、小学校、中学校の学校行事も入ります。

いかがでしょうか。いろんなイベントに顔を出される町長なので、イベントが多いことを実感されているのではないのでしょうか。

にぎわいがあるいいかもしれませんが、私が危惧するのは2点あります。

1つは、役場職員さんの負担です。全てのイベントに、全員役場職員さんがかかわっているわけではありませんが、大きい規模のイベントとなると、テントを建てたり、駐車場を整備したり、イベント最中の手伝いはもちろん、後片づけに至るまで、多くの職員さんがかなりの労力を使っておられます。

イベントを減らすことにより、職員さんに対しての負担が減り、残業も減り、本来しなければいけない住民サービスに集中できるのではと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ考え方はあろうかと思えます。私もイベントがあるたびに出席いたします。役場職員を気遣っていただくのはありがたいと思いますが、こういう住民から湧き出るような、自分たちが加盟しておる、そういうクラブといいますか仲間たち、今度はこんなことをしよう、今度はああいうことをしてみたいな、これはあくまで町がリーダーシップをとってやるイベントとは違いまして、住民から湧き出た、そういうイベントであるということでもあります。

それを正直、役場の職員が大変だからとか、町長の私が土曜日、日曜日出るのが大変だからということには、私はつながらないと。むしろ、町民が自分たちで自主的にやりたいというものを、気持ちよく受けとめてあげて、汗をかいて、そして役場の職員が、私どもと一緒に一杯飲む。これも1つの町民があるがゆえに、大事な行事じゃないかなという感じがいたします。

いずれにしましても、確かに私がこんなことを言っているかどうかは別にして、私は呼ばれたら出るという町長ですから、それはいずれにしても余り苦痛ではありません。それが苦痛になった時点で、私は年とってきて去っていくような状況になるんじゃないかな。今は正直、どんなイベントでも呼ばればとんとん行きます。

中野議員のおっしゃらんことは、もう少し金銭的なことじゃなくて労力的な意味合いでお聞きしましたので、一度役場の職員にこういう話が出たということも聞きますけども、むしろ私は、そういう町民からグループから要請があったら、できるだけ一緒になってやってくれという応援体制をつくらざるを得ないのかなという感じがいたします。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 危惧する点の2点目があります。それは、イベントの経費です。町主催のイベントは、出店者やまちの商店や飲食店の多少のもうけがあり、まちのにぎわいや、住民の方々の楽しみとなったり、町外からの観光客を誘客する効果があります。

しかし、まちとしては、イベントを開催するに当たり、PRするため、チラシやポスターの印刷物を作成し配布し、ラジオや新聞等で広報を行うなど、さまざまな諸経費を使うため、補助金が投入されます。イベントを行いつつも補助金を上回る収益があれば別ですが、イベントを行うたびに補助金を投入するだけであれば、今後の財政を圧迫する要因の1つとなるのではと考えます。

そういった意味でも、イベントを縮小することを検討すべきではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いつか私が本で読んだかどうか、本かテレビか新聞か忘れまじけども、そのまちのにぎわいがあるかどうかで、そのまちの活力が決まると。人間というのは、にぎやかなところに引かれる性質があると、というような、新聞か何かだと思えます。

今、おっしゃいますけども、イベントをすれば確かに経費もかかります。お金もかかります。しかし、この町民が主になって自分たちがやりたい、汗をかいてやりたい。そして、みんなで笑いながら。そういうイベントに対して、金がかかるからちょっと控えてくれということは、いかがなものかと。だったら、何もやめようと、町が言ってきても私ら知らんと、まちの役場だけでしたらという、そういう危惧も正直ございます。

やはり、元気にいろんなイベントをして、ハイカラ市でも智頭町に何千人来た、そのスタッフたちは大変だと思えます。しかし、新聞等で紹介されると、「うわーよかったな、智頭のためにやって、私たちは」というふうに変わってきます。

そういったエネルギーに予算を使うというのは、私はやぶさかでないなど。むしろ、町が、もう頼むからやってくれ、お金出すからやってくれ、そういうイベントをしても、ちっとも行政主体の祭りはおもしろくありません。

そういった意味で、私は確かに多いと。今、羅列されましたけども多いと。しかし、これで、今の財政的に町がへこむような、そういう財政の体制をとっておりません。むしろ、町民の皆さんの汗に対しての、智頭町を盛り上げていただく感謝の気持ちで予算計上しておるということでございますので、財政というものはなるべく慎重に、使わないように。しかし、使うときはみんなで共有して使いましょう、というようなことであろうかと思っておりますので、ぜひとも。

全然町にとって何の意味もないというものが、もし、見受けられれば、そういうときにはまた、意見を言わせていただきたいと思っておりますが、今のところは確かに保育園から中学校、いろいろあります、町民運動会、やれひなあらし、やれ軽トラ市、やれやれやれやれ、やれやればっかりですけども、やっている人たちはきらきら輝いておるんじゃないかな、このように感じております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 質問が多いので、3番目の質問にさせていただきます。

智頭宿周辺には、石谷家住宅や塩屋出店、西川克己映画記念館、食事処たけよしさん、そして、ゲストハウスも建築が進められています。これらのお店に住民の方がちょこっと寄ろうとしても、町民グラウンドに車をとめなければ目的地には行けません。ちょこっと昼休憩の間にランチを食べようとか、石谷家住宅の企画展を見ようかと思っても、町民グラウンドにとめて歩くのだったらやめておこうということになります。

観光客はもとより、住民の方が気軽に智頭宿に立ち寄っていただくためにも、智頭宿の中心地にある旧マルテ醤油跡地に、車がとめられるように整備してはどうかと思っております。また、今年度で20回を迎える智頭宿雪まつりですが、まいとし、旧マルテ跡地で10店舗前後の飲食店が軒を連ねます。準備段階の明るいうちはまだいいのですが、お店を撤収する際は、まいとし事故がないのが不思議なくらい危険な思いをします。これは、夜撤収になるからです。なぜなら、中途半端な段差が幾つもある上、側溝もあるからです。雪で落差が見えない上、暗いのでとても危険です。ということで、せめて雪まつりが行われる場所まで、多目的に使える場所として整備するべきではないかと思っておりますが、町長のご所見を伺い

ます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 旧マルテ跡地でございますけども、これは、定住促進事業を推進するための用地として購入いたしました。その活用について検討して現在までできましたが、実は来年度から、鳥取県が実施する急傾斜事業が入ることとなり、県のほうからどうしてもあそこを通らせてくれと。工期が2、3年かかると予想するために、具体的な計画が立案できなくなりましたが、これはお約束で、定住促進事業ということで、改めて定住促進を含め、この跡地は検討してまいりたいと、このような現状であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） そういう事情があるならば、仕方がないなというところですが、ぜひとも、この若者定住も含めて、旧マルテ醤油跡地の積極的な整備・推進をお願いしたいと思います。

続きまして、4番目の質問に移ります。

ことし7月に、夫の友達が名古屋から遊びに来てくださり、JR鳥取駅から帰られたのですが、途中わざわざ智頭に下車して1人気ままに観光をしてくださいました。そして、名古屋に帰宅後、無事着いたという電話をくださったのですが、私、おしかりを受けました。なぜなら、観光する場所や方向を尋ねるにしても、智頭町観光協会が閉まっているというのです。その方以外にも観光客が困っていたとのことです。その日は水曜日で、観光協会が休みの日だったんです。それでも、どうにかこうにか諏訪神社まで歩いて行かれたみたいですが、7月の暑い真っ昼間、休むところもなく、熱中症になりかけたと言われました。

そのようなおしかりを受け、改めて智頭宿を見てみると、消防屯所でトイレ休憩もできますが、智頭宿周辺にベンチもなく、水曜日は智頭宿周辺は休みの店が多いので、休憩したくてもできません。智頭宿周辺を観光客目線で、改めて見直す必要があるのではと感じた次第です。

質問の趣旨に戻りますが、そもそも観光客は曜日や季節関係なく来られます。その観光客をいつでも気持ちよく受け入れ、智頭のよさを発信するのが観光協会の役割ではないでしょうか。そのためにも、定休日を廃止して、年末年始を除き、年中無休にするべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この問題は中野議員だけではなくて、いろんなどころから私のところに、実は耳に入っております。

現在は、8月から11月までは水曜日も開館をしております。この期間を試験的期間と捉えて、今後については観光協会と協議を進めていきたいと思っております。

その中で、開館するということになりますと、年中無休ということになりますと、人員の配置が必要になってまいりまして、また、委託料の増加につながることも予想されます。そういうことで、慎重に検討しながら、確におっしゃるとおり、観光協会がないということは、観光客にとって一番寂しいことですので、これは検討したい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 年中無休にした場合、人員をふやす検討が必要だと言われましたが、条例改正前の年中無休だったころでも、人数は変わっていないはずで、その職員さんの休みのローテーションによって、仕事を回されていたように記憶しております。年中無休にすることによって、職員をふやすという考え方はいかななものかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 別にその委託料が増加するから、しないというわけではございませんが、そういうことも起きてくるわけですね。基本的には、今、おっしゃるように、やはり見知らぬところに行って、水曜日がたまたま行き当たって休みだったという観光客は、大変寂しい思いを、来なきゃよかったというぐらいに思われるかもしれません。

いずれにしても観光というのは、お客様を丁寧にご案内する一番の根本ですから、そのローテーションを含め、人間配置も含め、それがうまく回転できるような方法を、観光協会と協議を進めるということにしておりますので、以上であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） ぜひとも、委託料据え置き、このままで年中無休が実現されることを祈っています。

といいますのが、この観光協会の補助金なんですけれども、鳥取県東部4町調べてみました。その観光協会の事業内容にもよるんですけれども、智頭町が一番

高いんです。ちょっと申し上げますと、岩美町は職員数4人で年間500万円、八頭町は職員4人で1,088万円、若桜町は職員4人で1,426万円、智頭町は5人で2,913万円。だんとう高いんですよ。

それで、今でも高い中で、年中無休にすることにより補助金が増大するというのであれば、これは本当に、委託内容も含めて検討すべきだというふうに考えざるを得ないです。なので、本当にこの補助金のあり方も含めて、観光協会をどうしていけばいいのかということは検討すべきことかなと思います。その点いかがですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） よその町の状況はわかりません。妥当なのかどうかは別にして、智頭町として数字だけ上げますと、人数も多いし、その分だけお金もということですが、要は一番ベターな人員と、それから少ない人数でお客をちゃんとお迎えするというのが一番ベターですので、いずれにしてもこれから話し合いということを考えておりますので、それを含めて、本当に妥当な線なのかどうかということも含めて検討に入りたいと、このように思います。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 続きまして、5番目の質問に移ります。

町長は、石谷家住宅の開放や板井原集落の整備、そして、今は森林セラピーに力を入れて、本町の観光を開拓してこられていますが、本町が目指す観光は何かをお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本来、観光振興は、地域文化の振興や町のイメージアップを図り、経済波及効果へつなげていくことだと思っております。本町が目指す観光についても、平成27年9月議会で、中野議員の観光行政の推進に関する質問にも回答しておるとおり、智頭町のすばらしい資源を観光という切り口でPRし、地域住民との交流を図り、地域ブランドをつくり上げることで経済波及効果を目指すものであります。このスタンスに変わりはありません。今後も継続していきます。

近年、関係人口という言葉を、さまざまところで耳にすることが多くなっています。この関係人口をふやし、さらに日本1/0村おこし運動のように、地域住民とともに活動する活動人口も同時にふやし、それぞれ積極的に交流を進める

ことが、本町の目指す観光であり、本町らしい特色のあるまちづくりだと、このような思いで観光を進めております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 町長の思いはわかりました。

私の思いもちょっと聞いていただきたいのですが、2番目の質問とちょっと関係するんですけども、私はイベントを行い、人を集客する観光ではなく、イベントを行わなくても人が来てくれる観光を目指したいものだなと考えます。どうやってそれを実現するかについて、私の考えをお伝えします。

県外を一步出て、中心市街地を車で走ると、全国どこでも同じ大型店が同じように立ち並び、県の特徴は感じられません。その反面、山村においては、地形によって特徴が感じられます。険しい山にへばりつくように家が建っているところや、広大な田畑があり、その景色を見ているだけでも気持ちが安らぐところとか、さまざまです。

本町においては、宿場町として栄えた名残を感じられる智頭宿と、どこを歩いても四方八方山に囲まれた空間があります。そして、その山はきれいに整列して植林され、大系木として育てられ、夏には山も田畑も目に映る風景が一面緑になります。冬は山に雪が積もると、おとぎの国のように美しい山がさらに魅力を増します。また、早朝や雨のときなど、山並みにもやがかかり、水墨画のような風景が見られ心から美しいなと感じます。また、智頭の川の色はエメラルド色もまじったクリスタルブルーで、川を見ているだけでも感動します。また、四季折々に聞こえる風の音、虫の音、また、におい、視覚、全てが観光になり得ると感じます。

今や、観光は日本人だけでなく、外国人に向けて発信する時代で、実際本町でも外国人の観光客はふえていると感じていますし、2020年に向け、ますます外国の人もふえてくることが予想されます。そんな中で、山村に暮らす智頭町の生活の営みそのものを売り出すだけでも、観光になり得るのではないかなと考えます。そのためには、今までどおり、田畑を耕し、山の手入れを行い、町並みをきれいに保つことが求められます。

しかしながら、ひとたび大雨が降ると、土砂が流出し、田畑に水を運ぶ水路が埋まり、長年受け継いできた田畑を放棄する人も出かねません。また、自分の山の所有範囲もわからない人がふえ、山への関心が薄れ、ひいては山の崩壊にもつ

ながりかねません。また、空き家がふえ、集落内で倒壊している家をあちらこちらで見かけるようになりました。今までは美しかった智頭が、身近な景観から目に見えて崩壊し、寂れてくるのも時間の問題です。

今までは先人が当たり前と思いつつ、努力して守ってくださったこの美しい景観や生活の営みですけれども、今やこの山村で暮らすためには、住民の努力と協力が必要となりました。それを行政も最大限支援する。このような取り組みができれば、住んでいる住民の幸せにもつながり、かつ、その住民の営みを見に観光客も集まり、イベントをしなくても観光客が集客できるのではないかと考えます。

山村の営みを守るだけでは、集客は望めないということはわかっています。しかし、この一般質問という短時間に私の構想全てをお伝えできないため、私が思う観光の基本を、このたび町長にぶつけた次第です。最後に、私のこの考えに対して何かありましたら、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、ご質問の中にイベントを数多くあると、で、イベントにもお金がかかると、だからイベントを控えて、そして、おっしゃるように自然の93%山に囲まれた静かなまち、川があり、山があり、そういうものを観光客に見て喜んでもらう。

確かに、イベントというのは1つは住民の躍動ですね。地に住んでいる地元の人たちのいわゆる躍動心、これが智頭町の基礎体力になると。何もしないで、じっとしてというのはちょっといかがなものかと。やはり、言いましたように、にぎやかなところ、明るいところ、大きな声が聞こえて笑い声が聞こえる、そういうものに人間は引かれると。

その中で、何もイベントをしてお客を呼ぶ云々ということではありません。私が目指しておりました板井原、これも何もなかったところでした。正直言いました、ちょっと今私も板井原は目を離していますので、ちょっと自分でもう少し目をというような、個人的には思っておりますが。

たまたま、ご存じのように、ことし、国の重要文化的景観、これは何回も説明しますが、江戸幕府始まって以来、明治、大正、昭和、平成、国が全く目を向けなかったところを、国が認めた。これは、国が認めたのではなくて、国に認めさせたんです、智頭町が。これは、国に認めさせたということが、私は大きな

自信であろうかと。この今おっしゃるようなことを、この重要文化的景観というものをまた新しい土台にして観光、そういうものをやりたい。

最後にごめんなさい。東京のソーシャルの会社、この人たちが、自分たちが、みずから観光大使になりたいというような申し出があつて、やはり観光人口ですか、そういうものの動きが出るということです、にぎやかで、そしてつつましく、そして智頭らしい生きざまの中で観光というものをやっていきたいなど。ですから、国の重要文化的景観をこれからせつかく国に認めさせたので、どうアピールするかというようなことも、これからみんなと一緒に考えなければいけない課題だと思っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私もそこなんです。町長、この国の重要文化的景観というのは、山村の智頭町の生活の営みが認められたんです。これを、観光にしようとされているんですね。私はここのことを言いたいです。これは、山だけでなく、田畑及びこの空き家とかそういうようなものがない、美しい智頭町の景観、これこそが観光になるのではないですかと。

しかしながら、ここは住民の努力じゃなくて、努力しても人口が減って行って、なかなかこの美しい景観を保てない時代もくるのではないかと、私は思っているんです。なので、そこを行政が最大限に支援する、ということが必要ではないかと思っているわけです。これは、この美しい智頭町のこの景観は当たり前ではありません。なので、そこを観光の基軸にすえていただきながら、それはイベントをしても構いません、ですけど多くはないですかということで、ちょっと指摘をさせていただいた次第です。

最後に、答弁がありましたら。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう今おっしゃった中野議員の気持ちもくみながら、邁進したいと。景観というのは人間の手が加わっている、人間の心が加わっている、これが景観だそうですから、それを大事にやっていきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、大藤克紀議員の質問を許します。

11番、大藤克紀議員。

○11番（大藤克紀） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問いたします。

す。

7月の西日本豪雨のため、オープンが延期となっていました横瀬溪谷セラピーロードが、至るところで水害に遭っています。6月の同僚議員の一般質問において、「お客様に親切なセラピーロードにしなければならない」と町長は答弁されました。今後の復旧及びそのかかわいの駐車場整備などをどのように計画されているのか、町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大藤議員の森林セラピーロードについてお答えいたします。

今後の復旧については、午前中に安道議員からのご質問にもお答えしたとおりですが、駐車場については今後の課題であります。これまでは、地元のご協力によって、既存の空き地を駐車場として利用していましたが、もう少し広い駐車スペースの確保が必要ではないかと感じております。まずは、道路やセラピーロードの復旧が優先ですが、必要な駐車場の確保については、地元と協議しながら検討に入りたいと、このように考えています。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） ご答弁ありがとうございます。

セラピーロードは本当に甚大な、至るところで流されて、横瀬溪谷コースというのは車いすが利用できるコースとして、智頭町はまちとしてPRされていると思います。そういうので、私も現場に行ってみて、本当にこれで車いす等が利用できるセラピーロードになるのであろうかと、疑問視したところがございます。セラピーロード自体が横瀬川と並行しておりまして、水害に遭うというのは当然のことかもしれませんが、このたびみたいな本当に甚大というか、大雨が降れば考えられないことではなかったかと思えますけれども、そういうところを含めた中で今後の対応をさせていただきたいと思えます。

また、それと先ほど申しましたけれども、車いすが利用できるセラピーロードということで売っておられるところがございますけれども、車いすを利用するに当たっては、このたびみたいな近年頻繁に起こるゲリラ豪雨等々で、溪谷、谷すじからの土砂流出が今後も考えられると思えます。そのたびに、まちとしてもその撤去等をしていかねば、ロードとしての利用ができないと思えますけれども、

その辺のところを、2番目の質問と関連するかもしれませんが、その辺をどのようにお考えなのか、町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 災害というのは誰にも予測できません。地震がいつくるのか、あるいは大雨がいつ降るのかというのはわかりませんが、この横瀬についてのセラピーロードというのは、今、おっしゃるように車いす、弱者の人でも楽しめるような、そういう感覚で設置しました。ただ、いずれにしても川沿いですから、山も急峻ですし、雨が降ったら今回のようなことになるということであります。

そういうものを心配しながら、これからまず今回の災害をいち早く復旧するということでもあります。復旧して、それ以後、例えばこのあたりはもし雨が降ったら危険だな、ずる可能性が誰が見ても怖いなというようなことがあれば、また、その時点で雨が降っても大丈夫なような、そういうことも考えないといけないと、地元の人たちと相談しながらやっていくということになろうかと思っておりますので、心配もさることながら今回の今やらなければいけないことは、復旧を大前提にするということに念頭を置いております。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） 午前中の安道議員の答弁の中にも、そういうことが含まれておりました。今、町長がおっしゃるように早急な復旧をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

6月の議会においても、同僚議員の進入路の件につきまして、待避所が必要ではないかというご質問をなされました。私は、進入路、林道横瀬谷線を活用しておるわけですがけれども、数カ所において山腹からの土砂の流出が発生しております。今回限りでなくて、28年でしたか8月にゲリラ豪雨がきたときにも、数カ所で山腹から土砂が流出して、一時通行どめになるような事態も発生しました。

そういうことを含めて、山腹というか山のそういう土砂流出を防ぐような対策として、あそこは企業局の発電所があるところに、その橋の手前のところがそういう山腹工事をされておりますけれども、あのような工事をされて土砂流出を防がないと、今後グランドオープンして、横瀬溪谷コースを利用される方々が歩いて行かれる、車を利用して現地へ行かれる等々含めた中で、やはり危険が伴うことがあると思うので、そういう対策としてどのような考え方をしておられる

のか、町長いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほども申しあげましたけども、この復旧ということの大前提にスピードをかけてやるという中で、今、議員がおっしゃる場所は本線の本路線の管理者は森林組合、これと協議をして対策を講じていきたいと思っておりますし、また、この林道施設災害復旧工事の対象となるのは、10月ごろ予定されています査定に向け、準備を進めているところであります。

要は、本当に危険、特にそういう皆さんに歩いていただく場所ですから、当然、危険な場所というのはこちらも把握して、きちっと対策を練っておかないと、万が一ということがありますし、大きな雨とか台風が来たら、即通行をとめるとか、そういう対策も含めて考えないといけないなど、これは横瀬だけではなくて、どのコースもそういうことであろうかと感じております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） そういうことで、町長のそういう思いをお聞かせいただいたので、今後そういう方向に向かって、まちとして本当に具体的な対策を練って行って、グラウンドオープンした際には、皆さんが安全で利用できるセラピーロードにしていてもらいたいとお願いをしておきます。

次の質問に移ります。学校へのエアコンの設置について。

地球温暖化が進む中で、学校に空調を整えないと児童・生徒たちの学習効果が損なわれ、大きな損失を生むという研究成果があるそうです。

健康・安全を守るため、猛暑対策は喫緊の課題であると思います。まちでも、熱中症対策として水分の補給、冷房を適切に利用するなど、十分な対策をとってくださると、熱中症予防を呼びかける放送はされますけれども、子どもたちがいる学校についてエアコンがないということはどういうことなのかと、自治体の対応を疑問視する声も上がっております。

多くの人たちが、日本の夏が変わりつつあると感じる昨今、学校のエアコン設置に、本腰を入れて取り組む時期にきているのではないかと思います。教育長にお尋ねします。同僚の議員もいろいろ質問しておりますので、適宜な回答をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐）　　大藤議員を含め、小中学校のエアコン整備につきまして、多くの議員の皆様から心強い後押しをいただきましてありがとうございます。

大藤議員の学校に空調を整え、学習効果を整えるべきというご意見にお答えしたいと思います。

先日の新聞によりますと、ことしの6月から8月の西日本の平均気温は、平年より1.1度高いとの記事が出ておりました。これが、今後はずっとこのような状況が続くのではないかと危惧をしておるところです。以前は、智頭町は標高が高いので、また、森が豊かだからまちと比べて涼しいということでも言われておりました。また、朝晩の寒暖の差が激しいので、智頭の米がおいしいということも言われてきましたけども、なかなかこういうような状況下でそれが言えるのかなと思うところです。

ことしの夏は智頭町観測史上最高の、先ほども申しました38.9度を記録し、連日防災無線での熱中症警報は何か普通の放送のように入ってきてしまう、そういうような状況でもありました。熱中症特別警報も発令され、夜は寝苦しい熱帯夜が続き、県内でも最も暑い智頭町といっても過言ではないと思います。

議員のご指摘のエアコン設置につきまして、安道議員また大河原議員からの質問でもお答えしたように、国庫補助制度を活用するなどして、早急に小中学校にエアコンを整備してまいりたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人）　　大藤議員。

○11番（大藤克紀）　　同僚の議員とも同じような回答を得られたとっております。そこでちょっと私も提案というか、全国的に他県でも活用されているとか、ちょっと調べておりましたらそれがありましたので。ふるさと納税を利用して、エアコン設置の費用に充てるというような例もあります。そういうのをまた、どういうふうに思っておられるのか、教育長はどうでしょうか。

○議長（谷口雅人）　　長石教育長。

○教育長（長石彰祐）　　ふるさと納税の基金もあるわけですけども、私のほうは基金の色のほうは、教育施設整備基金のほうも6億3,000万円ございますので、これの有効活用という部分で考えてまいりたい、このように考えています。

○議長（谷口雅人）　　大藤議員。

○11番（大藤克紀）　　そういう整備基金を使って設置ということで考えておら

れるそうですけども、これは私の1つの思いとして受けとっていただけたらと思います。

また、もう1件、エアコンの維持管理をするのに、PTA会費を募って、それで維持管理をするというような前例も、全国の中にはあるそうなんです。そういうのも含めた中で、設置はいいけれども維持管理をしていくのに、やはりそういうのをPTAの会費の中で募ってしていくというような方向も、あるのではないかなと思いますけども、どちらでもよろしいですが、教育長。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） なかなかPTAに負担を求めるとするのは難しいかと思っています。義務教育の範疇ですので、やはりこの部分は行政が担っていかないといけないのかなという気はしておりますけども、そういうお話があったということは、その議員を特定するわけではなしに、議会からも話が出たよということはPTAの中でも話ができればと思っております。

○議長（谷口雅人） 大藤議員。

○11番（大藤克紀） ありがとうございます。特定の議員の名前を伏せて、そういうことをPTAとか、学校の会合の中でおっしゃっていただければと思います。

最後にですけれども、文部科学省では、望ましい温度ということで54年ぶりに、エアコン設置というか、小中学校の教室の望ましい温度というのを54年ぶりに改定されました。その基準というのが、以前は30度であったと。それを、54年ぶりに28度に下げたということでありますので、その辺のことを踏まえただ中で、本当に早急な空調、エアコンの設置を、文部科学省もそうやって温度の設定を下げられるわけですので、今までは答弁にもありましたけど、智頭町は森林で空気も爽やかなので、30度でよかろうというのが基準であったけれども、やはりそういう地球温暖化、猛暑が続く中でその温度の2度差というのは、すごい影響してくると思います。

この間もテレビで安来市だったか、クーラーを入れたら、今までクーラーがなかったら物すごく授業中にぼーっとしていたと。それがクーラーを入れたがために、快適に勉強に集中できるようになったというような報道もされておりますので、今後そういう生徒や児童たちが、本当に快適に過ごせるような施設を設備を設けてあげてくださいということをお願いして、私の質問を終わります。答弁は

要りません。

○議長（谷口雅人）　　以上で、大藤克紀議員の質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散　会　午後　3時35分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成30年9月7日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 國 本 誠 一

智頭町議会議員 河 村 仁 志